

平成 20 年度

人 権 教 育 ・ 啓 発
事 業 実 施 状 況

(研修事業以外)

新京都府人権教育・啓発推進計画推進本部

目 次

・ 知事直轄組織（知事室長G）	1
・ 知事直轄組織（職員長G）	1 1
・ 総務部	1 3
・ 政策企画部	1 5
・ 府民生活部	1 7
・ 府民生活部（人権啓発推進室）	2 7
・ 文化環境部	4 1
・ 健康福祉部	4 5
・ 商工労働観光部	5 1
・ 農林水産部	5 3
・ 建設交通部	5 5
・ 教育庁	5 7
・ 警察本部	6 5

（注意） 研修事業に関する調書は資料 に編綴してあります。

知事直轄組織（知事室長G）

所掌事務	・ 広報紙や広報テレビ・ラジオ番組放送による府民への人権啓発	人権教育・啓発の場	
	・ 府政記者に対する人権に配慮した取材・報道の要請	特定職業等従事者	マスメディア関係者
	・ 在住外国人・留学生の支援	人権問題	外国人

所管事項に関する課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同和問題をはじめ、子ども、高齢者、障害のある人、女性、外国人に関わるさまざまな人権問題を継続的に啓発していくことが重要。 ・ 在住外国人や海外からの人材の受入に伴う社会への影響や受入の効果について、人権尊重に基づいた正しい認識と十分な府民理解が必要。 ・ 在住外国人や海外からの人材が、地域に定着してもらえよう、きめ細かな生活滞在環境の改善やホスピタリティ（温かい受入）の向上、文化的多様性に配慮した多文化共生の交流型社会の形成が重要。
--------------	--

取組の方向	<p>実際に生じている問題も踏まえて、各種広報媒体を活用し人権が尊重される社会づくりに向け、在住外国人等の啓発を行う。</p> <p>・ 在住外国人等の啓発活動に、あらゆる差別の撤廃と基本的人権の擁護を目指し、新聞やラジオ等による啓発活動に取り組み、必要不可欠な生活情報を、ホームページやラジオ放送を通じて提供し、外国人による生活相談を実施する。</p> <p>・ 外国籍府民が安心して生活できるように、外国語による生活相談や、小中高等学校等で外国語指導の機会を設ける。</p> <p>・ 地域国際交流の促進を図るため、都府名譽友好大使の活用や、国際理解のための事業を実施する（財）京都府国際センター等の活用を図る。</p> <p>・ アパート等民間住宅の入居を支援するために、府内大学や行政、関係機関等が連携して、府管住宅の入居を支援する。</p> <p>・ 外国人研究者・留学生等の世帯のために優先枠を設ける。</p>
-------	---

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
マスメディア関係者に対する働きかけ		随時	府政記者に対し、府政記者の異動の都度「新京都府人権教育・啓発推進計画」の趣旨を説明し、人権に配慮した取材・報道を要請。 〔対象者〕 47名（延べ） 〔評価〕 人権に配慮した取材及び報道がなされており、趣旨が十分伝わっているものと認識 各社に対しても「新京都府人権教育・啓発推進計画」の趣旨を説明し、人権に配慮した取材及び報道について継続して要請することが必要	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者	マスメディア関係者		
	計画の推進策			
	人権問題			
きょうと府民だよりの発行		8月 12月 ほか	より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うために、府政広報紙「きょうと府民だより」を活用した人権啓発を実施。 〔内容〕 特集記事の掲載 8月：人権強調月間特集「育てよう、一人ひとりの人権意識」 12月：人権週間特集「あなたも守る、大切なもの」 シリーズ記事 人権口コミ講座（4、5、6、7、9、10、11、2、3月） ※きょうと府民だよりについて 〔発行日〕 毎月第1日曜 〔発行部数〕 115万部（別途文字拡大版1,500部・点字版490部・テープ版550本） 〔評価〕 読者からは、「理解が深まった」「考えさせられます」などの意見が寄せられており、府民だよりの記事が、人権について主体的に考える契機の一つになり、効果が得られていると認識。 「人権」を自分自身に関わる具体的な権利として、認識を深めることが出来るよう、身近な話題や知識を題材とした紙面づくりを行っていくことが必要。	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題	全般		

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
テレビ番組放送 月イチ☆きょうと府		12月 8月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、テレビ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 8月（人権強調月間）及び12月（人権週間）において、人権問題を取り上げて構成した広報テレビ番組（30分間（8月と12月））（KBS京都）を放送 8月：京都府ニューストピックス「人権強調月間の取り組み紹介」 12月：人権特集「世界人権宣言60周年 京都ヒューマンフェスタ2008」</p> <p>〔放送回数〕 8月 1回（30分番組） 12月 1回（30分番組）</p> <p>〔評価〕 広報テレビ番組として一定定着した番組を活用しており、効果が得られているものと認識 人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを一層推進することが必要</p>	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題	全般		
テレビスポット放送		5月 8月 9月 12月 3月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、テレビ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 5月（憲法週間）、8月（人権強調月間）、9月（就職採用選考）、12月（人権週間）、3月（卒業・就職）において、各実施月に応じて構成した30秒のCMをKBS京都で放送</p> <p>〔放送回数〕 5月、8月、9月、12月、3月…毎日1回 8月のみ1日2回</p> <p>〔評価〕 さまざまな人権問題について、やさしくイメージ化したものを繰り返し放送することにより、効果が得られているものと認識 人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れたCMづくりを一層推進することが必要</p>	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題			

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
新計画との関係	ラジオ番組放送 〔きょうとほっと情報〕	5月 8月 9月 11月 12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 5月（憲法週間）、8月（人権強調月間）、9月（就職採用選考）、11月（世界人権宣言60周年）、12月（人権週間）において、各実施月に応じて構成した1分の広報ラジオ番組（KBS京都）を放送</p> <p>〔放送回数〕 5月：2回、8月：6回、9月：3回、11月：2回、12月：3回</p> <p>5月：憲法と基本的人権について 8月：人権強調月間と基本的人権について、人権メッセージコンクール作品募集 9月：障害者の雇用支援 11月：世界人権宣言60周年啓発イベントの紹介 12月：人権週間と基本的人権について</p> <p>〔評価〕 府の行事や催しのお知らせの他、府政のさまざまな情報を解りやすく府民に紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、効果が得られているものと認識 人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを一層推進することが必要</p>	広報課
	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題			
新計画との関係	ラジオ番組放送 〔Kyoto Prefecture Public Line〕	5月 8月 9月 11月 12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 5月（憲法週間）、8月（人権強調月間）、9月（就職採用選考）、11月（世界人権宣言60周年）、12月（人権週間）において、各実施月に応じて構成した2分の広報ラジオ番組（FM京都）を放送</p> <p>〔放送回数〕 5月：1回、8月：2回、9月：1回、11月：1回、12月：1回</p> <p>5月：憲法と基本的人権について 8月：人権強調月間、人権メッセージコンクール作品募集 9月：障害者の雇用支援 11月：世界人権宣言60周年啓発イベントの告知 12月：人権週間</p> <p>〔評価〕 府の行事や催しのお知らせの他、府政の動きを解りやすく府民に紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、効果が得られているものと認識 人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを一層推進することが必要</p>	広報課
	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題			

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
新計画との関係	ラジオ番組放送 [Kyoto Prefecture Eyes]	8月 12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 8月（人権強調月間）及び11月（世界人権宣言60周年）において、京都府の取組等を5分の広報ラジオ番組（FM京都）で放送</p> <p>〔放送回数〕 2回</p> <p>〔評価〕 府職員が出演し、DJのインタビューにより府の取組を解りやすく紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、効果が得られているものと認識 人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを一層推進することが必要</p>	広報課
	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題			
新計画との関係	ラジオスポット放送	8月 12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 8月（人権強調月間）及び12月（人権週間）において、30秒のスポット番組を放送（FM京都）</p> <p>〔放送回数〕 8月：10回（人権強調月間と世界人権宣言60周年） 12月：10回（人権週間と世界人権宣言60周年）</p> <p>〔評価〕 重点施策やキャンペーンのスポット放送（広報）番組として一定定着した番組を活用しており、効果が得られているものと認識 人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた内容づくりを一層推進することが必要</p>	広報課
	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題			

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
ラジオスポット放送		12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 12月の人権週間をフォローする形で、冬休みを中心に若年層に、基本的人権の大切さを訴える内容の20秒のスポット番組を放送（KBS京都・FM京都）</p> <p>〔放送回数〕 KBS京都：42回 FM京都：42回</p>	広報課
新計画との関係	人権教育・啓発の場		<p>〔評価〕 特に若年層に対して繰り返し広報活動を行っており、効果が得られているものと認識 人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた内容づくりを一層推進することが必要</p>	
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題			

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
外国語生活ガイド作成		通年	<p>〔目的・概要〕 （財）京都府国際センターホームページにおける府内在住の外国人に対する生活情報の提供</p> <p>〔内容〕 英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語により提供</p> <p>〔評価〕 ・言葉の障壁により、生活に必要な情報の入手が困難な外国籍府民に対し、母国語で情報を提供することにより、「暮らしやすい、学びやすい、働きやすい」生活環境に寄与 ・ホームページアクセス件数：43,150件（対前年度比 88.9%）</p>	国際課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
人権問題	外国人			
外国語ラジオ番組放送		通年	<p>〔目的・概要〕 府内在住の外国人に生活情報等を提供するラジオ番組</p> <p>〔内容〕 放送局：FM CO・CO・LO 放送内容：英語、中国語による生活情報・府政情報 ※韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語については、ホームページを活用した新たな情報発信を展開・実施</p> <p>〔評価〕 外国籍府民の主要2言語による府政情報、生活情報など、外国籍府民に必要な府政情報を効果的に提供</p>	国際課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
人権問題	外国人			
多言語による府政情報の発信		通年	<p>〔目的・概要〕 多言語による府政情報の発信</p> <p>〔内容〕 府のホームページを多言語化（英語、中国語、韓国・朝鮮語） メールマガジン「きょうとほっと情報」（英語版）の発信（2回／月）</p> <p>〔評価〕 多言語による情報提供を引き続き実施することが必要</p>	国際課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
人権問題	外国人			

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
京都府外国籍府民共生施策懇談会		6月～ 2月	<p>〔目的・概要〕 京都府国際化プランに基づき、外国籍府民の府政への参加を推進し、外国籍府民と共に生きる京都府づくりを進めるため、外国籍府民に関する諸問題や取り組むべき課題について意見を求め、知事に意見を報告</p> <p>〔内容〕 委員：16名以内（うち外国籍府民12名） テーマ：教育及び多文化共生の地域づくり等 開催回数：3回</p> <p>〔評価〕 ・ 3回の懇談会を通じて、外国籍府民に関する諸問題について意見・要望等をお聞きし、報告書としてとりまとめた ・ 課題解決や施策反映のために引き続き実施することが必要</p>	国際課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		
京都地域留学生住宅保証制度		通年	<p>〔目的・概要〕 「京都地域留学生住宅保証機構」が運営主体となり、外国人の留学生が民間アパート等に入居するために必要な連帯保証人を機関保証により確保</p> <p>〔内容〕 対象者：府内の大学等に在籍または入学許可された学生で「留学」の在留資格を取得または取得予定のもの 対象物件：協力事業者または大学の生協、(財)日本国際支援協会からの斡旋、仲介によるもの 申請条件：留学生が大学、大学から機構を通して申請 機構運営機関：18大学、(財)大学コンソーシアム京都、(財)京都府国際センター、(財)京都市国際交流協会、(財)日本国際支援協会の22機関 (府、市はオブザーバーとして参加) 事務局：(財)大学コンソーシアム京都</p> <p>〔評価〕 ・ 利用件数が急増しており、留学生の住宅確保に大いに寄与 ・ 平成20年度：1,090件（前年度563件）</p>	国際課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
外国人研究者・留学生等のための居住支援		通年	<p>1 外国人研究者・留学生等に対する府営住宅への優先入居 [目的・概要] 外国人研究者又は留学生等の世帯のために優先枠を設け、府営住宅への入居募集を実施</p> <p>[内容] 6月、10月、2月に大学を通して入居者を募集</p> <p>[評価] 3回とも募集戸数を上回る応募があり、引き続き実施することが必要</p> <p>2 短期滞在外国人研究者等のための住宅確保 [目的・概要] 特別賃貸府営住宅を活用し、京都に短期間（原則1年以内）滞在する外国人研究者等に対して、家具等付きの住宅を提供</p> <p>[内容] 主 体：KYOの海外人材活用推進協議会（事務局：京都府国際課） 確保住宅：岩倉長谷団地2戸、洛西竹の里団地1戸 提供時期：空室があれば随時、大学を通して入居者を募集</p> <p>[評価] ・ 3戸すべて利用され、利用率は65% ・ 利用率をさらに高め、確保戸数の増加を図る</p>	国際課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	外国人		

知事直轄組織（職員長G）

所掌事務	<p>府民ニーズに応え、質の高い行政サービスを提供できる職員育成のため研修を実施</p> <p>◆センター研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務基本研修 ・実務支援研修 ・人権研修 等 <p>◆政策研究支援・大学連携</p> <p>◆人事交流・派遣研修</p>
------	---

計画との関係	人権教育・啓発の場	
	特定職業等従事者等	公務員（京都府職員）
	人権問題	同和問題、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等様々な人権問題

所管事項に関する課題認識	<p>京都府職員研修においては、人権が尊重される社会の実現に向けて、職員一人ひとりが人権感覚を身につけ、常に人権尊重の視点に立って職務を遂行することはもちろんのこと、地域社会においても、積極的な役割を果たすことのできる職員の育成が重要である。</p>
--------------	---

取組の方向	<p>人権に関する様々な課題をより広く、より深く認識し、その解決に向けて真摯に取り組むことのできる人権意識の高い人間性を豊かな職員を育成するため、職員研修・研究支援センターにおける研修を充実していくために、人権問題研修を中核的に取り組む。また、職員の人権感覚や人権意識を向上させる手段のひとつとして、全職員が、研修の履歴や、気づき等を記録する「人権研修ノート」を作成する。</p>
-------	--

【知事直轄組織（職員長G）】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)	
自己啓発の支援（研修情報の提供）		5月 9月 2月	<p>① 事業の目的・概要 府職員の人権意識高揚のための自己啓発を支援する情報の提供</p> <p>② 内容 5・9・2月、府職員ポータルサイトに人権問題研修会講演録を掲載し、全職員に配信</p> <p>③ 評価 情報の提供により、人権意識高揚に向けた自己啓発の促進に役立てた。</p>	職員研修・研究支援センター	
新計画との関係	人権教育・啓発の場				
	特定職業従事者				公務員
	計画の推進策				
	人権問題	全般			

総務部

所 掌 事 務	・ 個人情報保護の推進	計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	
			特定職業等従事者等	
			人権問題	さまざまな人権問題

所管事項に関する課題認識	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報については、事業者からの個人情報の漏えい事件の発生や、逆に個人情報に対する過剰な反応も見られる。
--------------	--

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報については、法律や条例などの周知、啓発を図るための取り組みを推進する。
-------	---

【総務部】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
個人情報保護推進事業		随時	<p>個人情報保護制度に係る啓発の実施</p> <p>〔内容〕 府民だよりにおける啓発記事の掲載（紙面・インターネット版【11月版】） 掲載内容：個人情報保護法に関する説明会（京都市内会場）の実施案内 啓発パンフレットの配布（関係機関への配布、説明会等で配布）</p> <p>〔評価〕 個人情報保護法に関する説明会・相談会には、多くの参加者（延べ266名）があり、アンケート調査の結果、好評であった。</p>	政策法務課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	さまざまな人権問題		
府公用封筒による啓発			<p>府公用封筒に人権啓発標語を印刷することで、府民の人権啓発意識の高揚を図る。</p> <p>〔標語〕 「知ろう 守ろう 考えよう みんなの人権」</p> <p>〔数量〕 年間598,860枚</p> <p>〔評価〕 京都府の人権に係る取組について不特定多数の者にアピールすることが出来た。</p>	入札課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	さまざまな人権問題		

政策企画部

所 掌 事 務	・府政の総合的企画及び調整に関すること。	計画との関係	人権教育・啓発の場	
		特定職業等従事者		
		人権問題		

所管事項に関する課題認識	<p>「新京都府総合計画」において、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人などに関する様々な人権問題は、非常に重要な課題として位置付けており、人々が人権の尊重を日常生活の習慣として身につけ実践できるよう、あらゆる場、機会を通じて人権意識を高めるための人権教育・啓発など、人権問題に配慮した取組を進めることとしている。</p>
--------------	---

取組の方向	<p>人権問題について世界的視野に立った研究等を行い、その研究成果を広報誌や講座の開設等により府民へ還元を行っている（財）世界人権問題研究センターへの支援に努める。</p>
-------	--

【政策企画部】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
財団法人世界人権問題研究センター運営助成		通年	<p>①事業の目的・概要</p> <p>同和問題や定住外国人の人権問題など総合的に調査研究する専門的研究機関である世界人権問題研究センターの研究活動の充実を図るとともに、研究成果が府民に還元されるよう、研究センターの運営に対して助成を行う。</p> <p>②内 容</p> <p>研究センター運営費の助成</p> <p>③評 価</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究センターが発足から取り組んでいる共同研究を中心とする調査・研究事業を継続、発展させるとともに、研究成果をなるべく広く、わかりやすい形で府民に知っていただくための人権講座の開設や機関誌の発行、人権図書室の開設などを行っている。 ○ 講座等の利用者については、横ばい状態であるため、更なる利用者等の増を目指し、引き続き支援していく必要があると考える。 	企画総務課
新 計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施 調査・研究結果の活用		
	人権問題			

府民生活部

所掌事務	(府民生活部の所掌事務) ・ 男女共同参画の促進、安心・安全なまちづくり、青少年の健全育成をはじめとする府民生活に関する事 ・ 消防職員など特定業務従事者に対する研修に関する事	人権教育・啓発の場	企業・職場、地域社会
		特定職業等 特従事者	消防職員
		人権問題	女性、子ども さまざまな人権問題(犯罪被害者等)

所管事項に関する課題認識	<p>府民生活部では、①女性、青少年に関わる問題、②犯罪被害者への支援、③消防職員に対して、人権の尊重される社会の実現に向けて、正しい理解と認識の啓発が求められる。</p> <p>① 女性に関わる問題としては、DVは犯罪となる行為をも含む人権侵害であり、被害者の多くは女性である。恋人間での暴力いわゆる「デートDV」が新たな課題となっており、若年層に対するDVの予防啓発の推進が必要。また、子どもに関わる問題では、性的な被害や犯罪などに巻き込まれる事件等、新たな問題が多発していることから、迅速に対応していくことが必要</p> <p>② 犯罪被害者支援については、府内全市町村に相談窓口が設置されたところだが、まだまだ多く犯罪被害者やその家族が困難に直面し苦しんでいる現実があり、周囲の無理解によってさらなる被害を被ることがないように引き続き府民への啓発を進めていくことが必要。</p> <p>③ 府民の生命・財産を守る消防職員に対しては、人権問題について正しい理解と認識をもって消防業務にあたる必要がある。</p>
--------------	--

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> これらの課題に総合的・効果的に対応していくため、国・市町村等の連携を一層強化するとともに、民間団体との連携・協働により取組を進めていく。 また、人権問題に対する理解と認識を深め、人権意識の醸成を図るため、集中的かつ重点的に人権啓発を行うとともに、人権研修等に取り組む。
-------	---

【府民生活部】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
犯罪被害者等支援活動推進費		随時	<p>社会全体で犯罪被害者等を総合的に支援するための「京都府犯罪被害者サポートチーム」の運用とともに、(社)京都犯罪被害者支援センターにおける犯罪被害者等への相談・支援体制を充実</p> <p>〔内容〕</p> <p>(1) 総合的な相談窓口の設置と運用</p> <p>① 事業の目的・概要 府の総合相談窓口として平成平成19年度に設置した犯罪被害者サポートチームの効果的な運用を図るほか、府内の各市町村における被害者対応窓口の設置を促進</p> <p>② 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ サポートチームにおける相談受理事案への対応(102件、その他北部における1日相談所の開設1回)と関係機関との効果的連携 ○ 市町村における被害者対応窓口の設置(全市町村において設置) ○ 市町村担当者向け研修会の開催(全体研修2回+中北部講演会1回) ○ 犯罪被害者支援ハンドブックの作成配布やメールマガジンによる情報提供(月1回) <p>(2) (社)京都犯罪被害者支援センターへの支援</p> <p>① 事業の目的・概要 フリーダイヤルによる電話相談や臨床心理士によるカウンセリングに要する経費等補助</p> <p>② 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電話相談件数: 399件(内訳: フリーダイヤル 262件 一般回線 137件) ○ カウンセリング: 103件 <p>(3) 犯罪被害者等への理解促進を図る広報啓発</p> <p>① 事業の目的・概要 犯罪被害者週間(11月25日~12月1日)をはじめとしてあらゆる機会を活用した広報啓発活動の推進</p> <p>② 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「新・SKY大学」における犯罪被害者支援をテーマとした講座の開講(3回) ○ 犯罪被害者支援コーディネーター等による地域ボランティア、地域住民向け講演活動の実施(17回) <p>〔評価〕</p> <p>サポートチームの運用開始を契機として、犯罪被害者やその家族等の早期被害回復と負担軽減を目的とした府内における総合的支援体制の構築に向け様々な活動を展開した。今後も継続的かつ効果的に研修会を開催して担当者のスキルアップを図るほか、情報交換等を活発にして関係機関相互の連携をさらに深める。また、市町村と共同により広報啓発活動を実施する等地域レベルでの住民理解促進を図る必要がある。</p>	安心・安全まちづくり推進課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	犯罪被害者		

【府民生活部】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当
新KYOのあけぼのプラン啓発広報推進事業		通年	<p>京都府男女共同参画推進条例及び男女共同参画社会基本法に基づき策定した「京都府男女共同参画一新KYOのあけぼのプラン」の趣旨を普及啓発し、同プランに基づき関係施策を総合的かつ円滑に推進</p> <p>〔内 容〕 男女共同参画審議会の開催（審議会2回、部会2回） 男女共同参画に関する意見交換会の開催（1回）</p> <p>〔評 価〕 新KYOのあけぼのプラン後期施策では重点項目と数値目標を設定している。目標達成に向けて、広域女性団体等とも連携し、全庁的に取り組んでいくことが課題。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		
KYOのあけぼのフェスティバル開催事業		10月11日 12日	<p>男女共同参画社会の実現と、男女共同参画に関する府民の意識の高揚を図るための講演会等の実施</p> <p>〔内 容〕 ・基調講演「男（ひと）と女（ひと）いきいきワーク・ライフ・バランス」 講師 住田 裕子 弁護士 ・ワークショップ ・あけぼのバザール ほか</p> <p>〔会 場〕 京都テルサ</p> <p>〔参加者〕 約2,000名</p> <p>〔評 価〕 男女共同参画社会の実現に向けて、女性を中心とする幅広い府民の参加と協働によるフェスティバルを開催し、男女共同参画の具体的イメージの浸透を図るとともに、人権意識の高揚に寄与した。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		

【府民生活部】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当
新計画との関係	人権教育・啓発の場	随時	<p>男女共同参画社会の実現に向けて、広く府民に学習・研修機会を提供するセミナーの実施</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ KYOのあけぼの大学基礎講座 延べ816人 地域講座（亀岡市、城陽市、京田辺市、京丹後市、宇治田原町、京丹波町、与謝野町）、子育て両立支援講座 ・ チャレンジ支援講座 女性のチャレンジを総合的に支援する講座 延べ535人 ・ 地域おこしセミナー 地域の活性化に向けて行動する女性リーダーを育成する講座 延べ224人 <p>〔評 価〕 女性の人権に関する研修等を実施し、参加者の人権意識の高揚を図ることに寄与している。</p>	男女共同参画課
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			
新計画との関係	人権教育・啓発の場	6月1日 6月12日～15日 8月2日	<p>府内の女性たちが男女共同参画について、学習・交流を深めネットワークを築くとともに、地域社会の諸問題に積極的に取り組む女性リーダーを養成するための研修事業を実施</p> <p>〔内 容〕</p> <p>事前研修（京都市内） 講義「男女が共に支えあい、一人ひとりが輝く地域社会づくりをめざして」 テーマ別分科会 など</p> <p>現地研修（船内、訪問先（北海道）） 講話「京都府政について」 テーマ別分科会、全体発表、意見交換会～男女共同参画社会の実現を目指して～など</p> <p>事後研修（京都市内） 講演「個人と地域・社会のつながりを考える—自分らしい生き方・働き方」 テーマ別分科会、全体発表、意見交換会など</p> <p>参加者 87名</p> <p>〔評 価〕 府内各地域で活動している女性が、男女共同参画社会の形成に向けた諸課題について学習・交流を深め、さらに、個人や団体間のネットワークの構築を図ることにより、修了後も情報の共有を図ると共に地域で多彩な活動を推進し、地域リーダーとしてさらなる活躍をする女性が出てきている。</p>	男女共同参画課
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		

【府民生活部】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当
女性顕彰事業		10月11日	<p>女性の能力発揮を促すための顕彰事業を実施</p> <p>〔内容〕 府内で活躍している女性で特に功績顕著な者の顕彰（受賞者4名・1グループ、20回記念特別賞3名・1夫妻）</p> <p>〔評価〕 活躍している女性たちを広く社会に顕彰することにより、多くの女性たちに励ましとインセンティブを与えた。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		
女性相談事業		通年	<p>女性が抱える様々な問題解決のためのアドバイスや、個別、既存の相談機関では対応できない女性に関わる問題、複合的な問題についての相談・カウンセリングを実施</p> <p>〔内容〕 一般相談（利用件数：2,074件） 法律相談（利用件数：96件） フェミニストカウンセリング（利用件数：60件） DVサポートライン（利用件数：1,167件） 労働相談（利用件数：1,177件）</p> <p>〔評価〕 女性に対する総合的な相談窓口として定着しており、女性の悩みの解決と社会参画に寄与している。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		

【府民生活部】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当
新計画との関係	人権教育・啓発の場	通 年	<p>ドメスティック・バイオレンスの被害者支援や防止対策を図るため、被害者のグループカウンセリングや相談体制の整備を実施</p> <p>〔DV被害者のグループカウンセリング〕 府内北部・南部2箇所で開催 11回開催</p> <p>〔DVを考えるつどい〕 府内北部・南部4箇所で開催 延べ191人 DV啓発講座（デートDV、被害者支援について）、意見交換会実施</p> <p>〔相談ネットワーク会議〕2回開催</p> <p>〔DV啓発カードの作成・配置〕 多言語対応版9万枚作成。病院、スーパー等府内約1,100箇所に設置</p> <p>〔DV防止啓発ニュースの作成・配布〕 2万5千部作成。カード設置機関等に配布</p> <p>〔評価〕 顕在化するDV被害に対する啓発、相談対応、自立支援の充実に大きく寄与している。</p>	男女共同参画課
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			
新計画との関係	人権教育・啓発の場	通 年	<p>乳幼児を持つ女性の社会参画のための条件整備</p> <p>〔内 容〕 府が実施する講演会等に保育ルームを設置</p> <p>〔設置件数〕 261件</p> <p>〔保育児童数〕 1,473人</p> <p>〔評価〕 講演等に参加しやすくなったと利用者から好評を得ており、乳幼児を持つ女性の社会参画に寄与している。</p>	男女共同参画課
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

【府民生活部】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当	
男女共同参画センター運営助成事業		通 年	<p>男女共同参画推進条例、新KYOのあけぼのプランに基づき、男女共同参画社会づくりを推進する拠点として、男女共同参画センターの運営及び交流、相談事業等に対して助成</p> <p>〔評 価〕 男女共同参画推進条例に基づく拠点施設として年々事業の充実を図っており、府における男女共同参画の推進に大きく寄与している。</p>	男女共同参画課	
新計画との関係	人権教育・啓発の場				
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
	人権問題	女性			
女性総合情報提供事業		通 年	<p>男女共同参画センターの情報提供機能等の充実</p> <p>〔内 容〕 人材情報の提供（登録者数：1,360名）ほか</p> <p>〔評 価〕 男女共同参画等に関する図書を整備や、各分野で活躍する女性や男女共同参画に関する講演等が可能な人材情報の提供提供により、府民の人権についての学習機会の確保に寄与している。</p>	男女共同参画課	
新計画との関係	人権教育・啓発の場				
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
	人権問題	女性			

【府民生活部】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当
地域内職センター等設置運営事業		通年	<p>内職者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、内職者団体の運営に対して助成</p> <p>〔助成対象〕 内職者団体運営費補助 9団体</p> <p>〔評価〕 孤立しがちな女性内職従業者を励まし、労働条件の向上と生活の安定に寄与している。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		
女性団体育成事業		通年	<p>府内の広域的な女性団体が行う啓発事業、健康関連事業、ネットワーク促進事業等に対して助成</p> <p>〔助成対象〕 6団体</p> <p>〔評価〕 広域的な活動を行う女性団体の各種事業に助成することにより、女性団体のみならず、広く府民の人権意識の高揚に寄与している。</p>	男女共同参画課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		

【府民生活部】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
青少年社会環境浄化推進費		随時	<p>青少年を取り巻く社会環境浄化に係る経営者や地域住民等の自主的な取組を推進</p> <p>〔内容〕</p> <p>1 審議会の開催 (1) 事業の目的・概要 青少年の健全な育成のための総合的施策の樹立及び実施に関する重要事項の調査審議 (2) 内容 平成20年度3回開催し、「青少年の健全な育成に関する条例」の改正等について審議</p> <p>2 有害図書指定 (1) 事業の目的・概要 条例に基づき青少年に有害な図書類を指定し、青少年への販売、貸付等を禁止 (2) 内容 計12回で雑誌類164点、ビデオ類24点、有害刃物がん具類1点の計189点を指定</p> <p>3 立入調査の実施 (1) 事業の目的・概要 7月、府内一斉に条例規制店舗等に立入り、条例の施行状況について点検、指導 (2) 内容 延べ189名の調査員により、1,163件の調査を実施</p> <p>4 社会環境浄化推進員 (1) 事業の目的・概要 条例の普及、啓発等を行うボランティアを委嘱し、青少年の社会環境浄化を推進 (2) 内容 府内に356名の社会環境浄化推進員を委嘱し、各地で活動</p> <p>5 広報・啓発活動 (1) 事業の目的・概要 青少年の健全な育成を図るため様々な媒体を通じて、府民に啓発 (2) 内容 パネル展(7月6箇所)、αステーション(7月)、補導だより(1月)、条例の啓発(11月)</p> <p>6 情報モラルポータルサイトの運営 (1) 事業の目的・概要 インターネットやケータイの適切な利用方法の普及や情報に関する能力の育成を図る (2) 内容 適宜、情報を更新</p> <p>〔評価〕 青少年を取り巻く社会環境の浄化のための事業を実施。有害図書の指定については、指定後ハガキで書店等に通知することにより区分陳列の実効性を高めている。また、立入調査については、府内一円で各条例規制店舗に対して実施しており、その実態把握と指導に努め、また、結果を基に業界団体や業者と意見交換を行っている。広報啓発活動については、今後、より効果的に啓発を行うため費用対効果も勘案したうえで、媒体や時期を考えたい。</p>	青少年課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	青少年		

府民生活部（人権啓発推進室）

所 掌 事 務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権啓発の総合企画及び調整 ・ 人権啓発の推進 <ul style="list-style-type: none"> ① 幅広い府民啓発 ② 人権啓発に関する指導的人材の養成
------------------	---

計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	地域社会、企業・職場
	特定職業従事者等	公務員（府職員・市町村職員）
	人権問題	全 般

所管事項 に関する 課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い府民を対象とした人権啓発を効果的に推進するため、マスメディアを活用した情報発信、開かれた親しみやすい啓発イベントの開催、職場や家庭、地域などでの取組を支える資料作成などに取り組んでいるが、さらに人権問題等に対する関心が薄い層への浸透に努める必要がある。 ・ また、若者層及び人権問題等に関心の高い層（人権啓発サポーター）をはじめとした府民に対する取組を関係機関と連携・協力して、積極的に進めることが必要である。 ・ 人権問題等についての知識の習得に止まらず、様々な課題の解決に向けて積極的に行動しようとする意識の涵養に結びつく取組を進める必要がある。 ・ 同和問題について、偏見や差別意識の解消を図るための取組を進める必要がある。
----------------------	---

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的な啓発手法として、ラジオ放送や新聞意見広告等マスメディアを活用するとともに、庁内関係部課と連携した人権啓発に取り組む。 ・ 若い世代に対する人権啓発の機会として、府内の大学における人権教育と連携した取組を進める。 ・ 人権問題に取り組むNPO法人等との連携・協働を進めるとともに、庁内関係各部及び市町村との一層の連携を進め、府民の自発的な取組の拡大・充実を図る。 ・ さまざまな機会を捉え、同和問題についての啓発を行うとともに、偏見や差別意識の解消を図るために市町村が行う住民交流事業等を支援する。
-------	---

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）																				
新聞意見広告		5月 (憲法週間)	人権の大切さなどを府民に訴えかけるため、「憲法週間」、「人権強調月間」、「人権週間」等節目に効果的にアピールするための新聞記事による広告	人権啓発推進室																				
		8月 (人権強調月間)	〔掲載紙〕 京都・朝日・毎日・読売・産経・京都リビング（11月のみ） （5月と3月は京都新聞のみ）																					
新計画との関係	人権教育・啓発の場	12月 (人権週間)	〔テーマ〕 5月 「顔が見えないことに、慣れ過ぎてませんか。」（インターネット・携帯電話） 8月 人権強調月間関連行事等告知 10～11月 「京都ヒューマンフェスタ2008」開催等告知 12月 「世界人権宣言60周年京都アピール」や人権週間関連事業当告知 3月 「DVてなんやねん？」（DV）																					
	特定職業従事者	3月	〔評価〕 人権尊重のメッセージについては、府民が人権を自らの生活にかかわる具体的なものとして理解することができるようなメッセージの発信に努めているが、21年度も引き続き紙面構成を検討・改良して取り組んでいくことが必要。																					
新聞意見広告 〔人権ロコミ情報〕		12月1日 ～10日 (人権週間)	人権週間（12月4日～10日）を中心とする時期に府民の人権に対する関心を高めるため、人権にかかわりのある様々な話題（10テーマ）を取り上げた記事を新聞に連続して掲載。当該連載記事は後日、人権ロコミ講座として啓発資料化。 〔掲載紙〕 京都新聞（府内購読部数429,588世帯） 〈各回テーマ〉	人権啓発推進室																				
新計画との関係	人権教育・啓発の場	<table border="1"> <tr> <td>全 般</td> <td>世界人権宣言60周年に考える</td> </tr> <tr> <td>全 般</td> <td>もしも人権侵害にあったなら</td> </tr> <tr> <td>同和問題</td> <td>結婚と文化</td> </tr> <tr> <td>女性の人権</td> <td>こうのとりのゆりかご「赤ちゃんポスト」</td> </tr> <tr> <td>子どもの人権</td> <td>インターネットと携帯電話</td> </tr> <tr> <td>障害のある人の人権</td> <td>障害のある女性の人権</td> </tr> <tr> <td>外国人の人権</td> <td>日本社会の変化と異文化の受け入れ</td> </tr> <tr> <td>さまざまな人権問題</td> <td>ワークライフ・バランス</td> </tr> <tr> <td>さまざまな人権問題</td> <td>刑余者の人権について</td> </tr> <tr> <td>さまざまな人権問題</td> <td>裁判員制度</td> </tr> </table>			全 般	世界人権宣言60周年に考える	全 般	もしも人権侵害にあったなら	同和問題	結婚と文化	女性の人権	こうのとりのゆりかご「赤ちゃんポスト」	子どもの人権	インターネットと携帯電話	障害のある人の人権	障害のある女性の人権	外国人の人権	日本社会の変化と異文化の受け入れ	さまざまな人権問題	ワークライフ・バランス	さまざまな人権問題	刑余者の人権について	さまざまな人権問題	裁判員制度
	全 般	世界人権宣言60周年に考える																						
	全 般	もしも人権侵害にあったなら																						
	同和問題	結婚と文化																						
女性の人権	こうのとりのゆりかご「赤ちゃんポスト」																							
子どもの人権	インターネットと携帯電話																							
障害のある人の人権	障害のある女性の人権																							
外国人の人権	日本社会の変化と異文化の受け入れ																							
さまざまな人権問題	ワークライフ・バランス																							
さまざまな人権問題	刑余者の人権について																							
さまざまな人権問題	裁判員制度																							
特定職業従事者																								
計画の推進策																								
人権問題	全 般	〔評価〕 多くの府民に対する自己啓発の機会を提供するため、日常生活の身近な出来事や社会的に関心の高まっている話題について人権尊重の視点から分かりやすく解説した記事を、発行部数が府内最大である京都新聞に掲載するとともに、啓発資料を作成して様々な機会に継続的に配布、活用を行った。21年度についても引き続きカレントなテーマを選定して府民に人権問題は身近な問題であるということを知っていただくよう創意工夫をして取り組みたい。																						

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
人権啓発ラジオ番組 〔AM放送〕		通 年	<p>一般府民を対象層に人権について主体的に考える機会とするため、人権をテーマとしたラジオ番組（AM）を放送</p> <p>〔放送局〕 KBS京都</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する普遍的な考え方をテーマとした創作ドラマ（番組名）「はたけさんちの夕ごはん」（偏見、固定観念、差別、共生、障害、命の尊さ、男女共同参画、プライバシーなど） ・人権に関する正しい知識やNPOの活動等最新の情報についての解説（番組名）「京都人権情報」（世界人権宣言京都アピールの意義、人権擁護の取組、裁判員制度の意義、自殺防止、NPOの取組例など） <p>〔放送回数〕 7～12月（26回）（番組名）「はたけさんちの夕ごはん」 1～3月（13回）（番組名）「京都人権情報」</p> <p>〔時間枠〕 毎週日曜日 午後5時05分～15分</p> <p>〔評 価〕</p> <p>ラジオを通じて府内全域を対象に放送。 個人の尊厳や平等など人権の普遍的な考え方や偏見、思い込みなどの問題点等について、身近な問題をとってわかりやすく伝えるためラジオドラマの形式での放送を行った。 また、日常生活の身近な出来事や社会的に関心の高まっている話題等様々な人権問題について解説したり、人権問題に取り組んでいる団体等の活動を取り上げることにより、人権について具体的に考える機会を提供し、人権意識を高めることに役立っているものと考え。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題	全 般		
人権啓発ラジオ番組〔FM放送〕 「Voice To You」		通 年	<p>主に若者層に人権の大切さなどを訴えかけるため、人権をテーマにしたラジオ番組を放送</p> <p>〔放送局〕 エフエム京都</p> <p>〔内 容〕 音楽アーティストが人権にかかわりのあるテーマについて、自らの体験や思いをラジオリスナーに語りかけるもの</p> <p>〔放送回数〕 52回</p> <p>〔時間枠〕 毎週木曜日 午後10時25分～30分</p> <p>〔評 価〕</p> <p>ラジオを通じて府内全域を対象に定期的・継続的に放送し、特に若年層向けの新たな啓発手法として、若年層に人気の音楽アーティストが、自らの体験など人権にかかわるメッセージを伝えることで、人権尊重の意識の高揚のきっかけとし、人権問題に関心をもってもらえるよう取り組んだ。視聴者からの反響を把握できるようFM放送局に特設ブログを設置しており、そこでは直接、番組への意見が多数寄せられ、取り組みへの反響を感じている。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施		
	人権問題	全 般		

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
地域メディアラジオ放送		5月 (憲法週間)	<p>憲法週間や人権強調月間中に、ポスター・啓発資材の作成、コンサート等人権啓発事業に参加した若者（高校生や大学生（大阪成蹊大学等））に、事業を通じて感じたことや感想、日常生活の中の人権に関する思いを語ってもらい、同世代をはじめとした府民へのメッセージとして放送。また、放送終了後は、京都府のホームページから同放送データを発信。</p> <p>〔放送局〕 FM79.7京都三条ラジオカフェ</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場	8月 (人権強調月間)	<p>〔放送日時〕 5月1日～7日 の 毎日12時及び13時前後 6分間 7回 8月1日～31日 の 月、水、金曜日 13:55～13:59 13回</p> <p>〔放送局〕 エフエム宇治</p>	
	特定職業従事者		<p>〔放送日時〕 5月1日～7日 の 毎日 9:53～、22:53～ 6分間</p>	
	計画の推進策		<p>〔評価〕 出演者からは好評だったが、今後は聴取者の感想もとりに入れる工夫が必要と考える。</p>	
	人権問題	全 般		
人権啓発テレビ番組 「GOGOポップン FRIENDS！」		9月 ～ 3月	<p>幼児向け人権啓発の取組として（株）京都放送が放送している参加型テレビ番組「GOGOポップンFRIENDS！」のコーナーの一部を活用して、出演者のお兄さん、お姉さんやキャラクターからメッセージを発信し、次代を担う子どもたちに人権の大切さについて、わかりやすく理解してもらい、考える機会を提供することを目的とした番組を放送</p> <p>〔放送局〕 KBS京都</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場		<p>〔放送日時〕 9月～3月の月曜日、水曜日 7:15～7:30 56回</p>	
	特定職業従事者		<p>〔評価〕 幼児を対象にした啓発番組として平成20年度の新規の取組として放送。公開収録時には、参加した子どもたちに人権ぬりえを配布するなどの啓発の取組も同時に行なった。</p>	
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施	<p>短時間のコーナーで、制作上、幼児に様々な観点から多くの人権問題をわりりやく伝えることが難しかった。また、多くの労力を要しながら視聴者からの感想などを得ることができず、21年度見直しを行った。</p>	
	人権問題	全 般		

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
人権啓発に関するホームページ		通年	<p>京都府ホームページの「人権啓発に関するページ」掲載データの充実及び定期的な更新</p> <p>〔構成〕</p> <p>①新着情報 ②京都府・各市町村の人権啓発関連行事 ③新京都府人権教育・啓発推進計画（計画の内容、京都府人権教育・啓発施策推進懇話会） ④京都府の主な啓発事業 ⑤啓発冊子紹介 ⑥京都人権啓発推進会議（街頭啓発・人権啓発フェスティバル・ポスター・ひとことメッセージコンクール等）の取組紹介 ⑦人権関係機関リンク集 等</p> <p>〔評価〕</p> <p>府民にHPを見てもらえるよう定期的な更新により事業計画の告知や実施状況の紹介を行うなど内容の充実を図った。 また、市町村等関係行政関係者等が当該HP（ホームページ）に関心を持っていただけるよう各種事業を紹介するなどした。 今後は、より多くの府民に見てもらえるよう、また、人権に関する府からの様々なニュースソース、発言媒体として内容を充実させることも必要。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育 国・市町村・民間等との連携		
	人権問題			
メルマガ京都人権情報の発行		通年	<p>府職員（人権啓発指導者等）向け及び市町村人権啓発担当者向けに人権啓発情報とともに職場研修支援情報の提供を目的にしたメールマガジンの発行</p> <p>〔内容〕</p> <p>①人権問題関係ニュース（毎月の人権関係ニュースの要約紹介） ②人権啓発事業の案内 ③人権啓発資料の紹介（研修会・講師情報を含む） ④京都人権啓発推進会議の取組紹介 ⑤関係する府事業や市町村行事等の紹介 ⑥人権啓発テレビ・ラジオ番組（AM・FM）の内容紹介 ⑦京都府人権教育・啓発施策推進懇話会の開催状況 など</p> <p>〔評価〕</p> <p>カレントな人権情報の提供とともに職員研修計画の立案支援という目的の下、定期的な更新により事業計画の告知や実施状況の紹介を行うなど内容の充実を図る意識で取り組んだ。 職場研修支援の新たな取り組みとしては研修会の開催及び講師の情報を収集集約しメルマガを通じても紹介した。 今後は、より多くの職員が欲すると考えられる情報の提供に努めることが必要。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育 国・市町村・民間等との連携		
	人権問題			

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
ハートフルフェスタ2008 inSUMMER ひゅうまんシネマフェスタ		8月 (人権強調月間)	<p>小学生やその保護者など親子でイベント参加を通じて、人権について考えてもらう機会を提供</p> <p>〔開催日・開催場所〕 <ハートフルフェスタ2008inSUMMER> 8月10日 宮津会館（宮津市） 8月15日 宇治市文化センター（宇治市） 8月20日 福知山市厚生会館（福知山市） <ひゅうまんシネマフェスタ2008inSUMMER> 8月2日 京丹後市峰山総合福祉センターコミュニティホール（京丹後市） 8月7日 京田辺市立中央公民館（京田辺市） 8月23日 山村開発センターみずほ（京丹波町）</p> <p>〔内容〕 ファミリーコンサート、啓発映画、啓発パネル展、NPO法人活動紹介など</p> <p>〔参加者〕 計2,035人</p> <p>〔評価〕 ハートフルフェスタは、世界人権宣言60周年記念事業として例年開催しているひゅうまんシネマフェスタをより充実させる形で、ファミリーコンサート等を開催し、人権について主体的に学ぶ機会として、NPO法人の参加を得てNPO法人の活動紹介・対話コーナーを設け、参加者に人権意識を高めていくきっかけとなるよう取り組んだ。 しかし、初めての取組で、府民に十分認知されていなかったこと、比較的高学年を対象としたことから家族参加が減ったことで、参加者数が前年度より大幅に減少した。今後は、府民に定着している低学年向けのシネマフェスタを中心にしつつ、NPOの参加等の工夫をして、より多くの府民の参加を図ること必要と考える。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施 国・市町村・民間等との連携		
	人権問題			
人権フェスタ2008 in 鴨川納涼		8月4日 5日	<p>人権強調月間の時期に府民が広く集う「鴨川納涼」会場においてコンクール（ポスター・標語）優秀作品やNPO法人等の活動資料を展示し、啓発資料を配付</p> <p>〔内容〕 人権啓発資料等の展示・配布、NPO法人等の啓発パフォーマンス等の実施</p> <p>〔会場〕 鴨川河川敷（三条・四条間）</p> <p>〔評価〕 一般府民が広く集うイベントの機会をとらえることにより、人権問題に関心の薄い層に対する啓発の機会として取り組んでいる。 これまでは静的なパネルや資料の展示が中心であったが、多数の府民が集まる機会なので、より効果的に人権問題について考える機会とするために、人権啓発フェスティバルで協働取り組みをしているNPO法人のスタッフの参加も得て、パネル展示等に加え、ステージでの活動紹介を行い、府民へ人権問題に関わるNPO法人についてより身近に感じてもらえるような取組を行った。また、人権啓発サポーターの登録拡大も図ることができた。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施 国・市町村・民間等との連携		
	人権問題			

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
京都ヒューマンフェスタ2008		11月8日 9日	<p>世界人権宣言60周年記念事業として、幅広い府民が人権問題について主体的に学ぶ機会となる親しみやすい総合イベントの開催</p> <p>〔主催〕 法務省、文部科学省、全国人権擁護委員連合会、京都府、京都市（財）人権教育啓発推進センター、（財）世界人権問題研究センター 京都人権啓発推進会議、京都人権啓発活動ネットワーク協議会</p> <p>〔会場〕 みやこめっせ、京都会館</p> <p>〔内容〕 桑田真澄トークショー、李鳳宇講演会、ET-KINGコンサート、山本譲司講演会、尾崎亜美コンサート、コンクール（ポスター・ひとことメッセージ）優秀作品展、人権啓発パネル展、人権関係NPO法人・大学等活動紹介（73団体参加展示コーナー／ステージ発表）人権シンポジウム、車椅子などの体験コーナー、人権相談 多文化屋台 ほか</p> <p>〔参加者〕 48,580名</p> <p>〔評価〕 世界人権宣言60周年記念事業として、国、京都市、関係団体と共催で実施。平成10年に同会場で開催した50周年フェスティバルを大きく上回る参加を得て、大盛況で終わることができた。関係機関連携のための手法としての意義を強く実感できた。今後は、これを一過性の取組としないための工夫が必要。 また、人権問題に取り組むNPO法人や大学等の活動紹介ブースでの対話交流や、ユニバーサルデザイン製品の体験コーナーなど、分野の異なるNPO法人等が一堂に会してイベント運営に当たることで、NPO法人、大学等の相互交流、連携の一助にもなった。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施 国・市町村・民間等との連携		
	人権問題			
世界人権宣言60周年記念事業 ヒューマンウィークinおとくに		12月4日 ～ 10日	<p>乙訓地域一帯の2市1町と連携し、幅広い府民・市民が人権問題について主体的に学ぶ機会となる親しみやすい総合イベントを本イベントの実行委員でもある市及び市民委員の意見も採り入れ、人権啓発フェスティバル以外の市町村共催イベントとして19年度から引き続き開催。</p> <p>〔主催〕 向日市・長岡京市・京都人権啓発推進会議など</p> <p>〔会場〕 向日市民会館、長岡京市中央公民館、大山崎町立中央公民館、大山崎町立体育館</p> <p>〔内容〕 著名人講演会、啓発映画上映、人権関係NPO法人等活動紹介、人権啓発資料展</p> <p>〔参加者〕 延べ1300名</p> <p>〔評価〕 乙訓地域一帯の2市1町と連携し、市民委員の意見も採り入れ、効果的に啓発活動を実施することができた。21年度は、府内地域に拡大し、5市町で連携して事業を実施する予定。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施、国・市町村・民間等との連携		
	人権問題			

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
府民講座		6月 ～ 12月	<p>NPO、市町村と連携して開催する府民向け研修事業</p> <p>〔開催会場市・開催日・テーマ〕 (向日市) 6月21日「DV」、11月21日「子ども」 (長岡京市) 12月1日「子ども」、12月1日「子ども」 (福知山市) 10月17日「子ども」、10月24日「子ども」、1月22日「DV」 (宮津市) 8月25日「子ども」、8月27日「子ども」、8月29日「DV」</p> <p>〔参加者〕 計682人</p> <p>〔評価〕 4市と連携し、多くの参加者を得て研修を行うことが出来た。21年度は、連携市町村の意見も踏まえつつ、テーマを幅広くして実施する予定。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	国・市町村・民間等との連携		
	人権問題	全般		
街頭啓発		8月 (人権強調月間) 12月 (人権週間)	<p>京都人権啓発推進会議構成団体等が連携して行う屋外啓発活動</p> <p>〔京都市内〕 京都人権啓発推進会議構成団体による啓発物品配布及びパレード（12月）を実施</p> <p>〔府広域振興局管内〕 各広域振興局・市町村ごとに編成した実施組織による取組として実施</p> <p>〔実施箇所数〕 8月：71箇所（参加者803名） 12月：69箇所（783名）</p> <p>〔評価〕 府内一円、国や市町村など関係行政機関と経済団体・福祉関係団体が広く連携し、府民に人権尊重の理念を直接訴えかける取組みとして一定の意義があり、現実にも人権尊重に係る社会的機運を醸成することに役立っているものと認識している。 20年度についても、8月の街頭啓発（京都市会場）では京都駅ビルという会場の利点を活かし、若者層を対象にした人権啓発コンサートを開催し、若者層への働きかけについて工夫した取組を実施した。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施 国・市町村・民間等との連携		
	人権問題			
人権啓発地域活動事業		8月 (人権強調月間) 12月 (人権週間)	<p>各広域振興局が庁舎や地元産品などを活用して実施する啓発事業</p> <p>〔内容〕 ・人権啓発標語看板付きプランター花壇の設置 ・作業所等製作の地元産品を活用した啓発物品の作成</p> <p>〔実施箇所数〕 4振興局・11総合庁舎</p> <p>〔評価〕 府民に対し、人権への関心をもってもらえるよう広域振興局等身近な庁舎を利用した事業を実施。管内の事情を踏まえ、様々な地域資源を活用して積極的な事業展開を図ることが必要。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	全般		

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）																																													
人権啓発パネル展		通年	総合イベントでの啓発資料（パネル）展のほか、広く人権尊重の理念を府民に訴えるため、府内各地で人権啓発コンクール優秀作品、大学連携作品を中心にの展示会を開催	人権啓発推進室																																													
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施期間</th> <th>開催場所</th> <th>展示会名・主な展示物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5/1～7</td> <td>ゼスト御池 （京都市中京区）</td> <td>憲法週間ヒューマンデザインギャラリー （大学連携作品（人権メッセージデザインパネル）</td> </tr> <tr> <td>8/1～7</td> <td>丹波マーケス （京丹波町）</td> <td>人権強調月間人権啓発パネル展 （人権啓発コンクール優秀作品、大型絵本）</td> </tr> <tr> <td>8/9～13</td> <td>宮津サイト・マート・ミッブル （宮津市）</td> <td>人権強調月間人権啓発パネル展 （人権啓発コンクール優秀作品、宮津市啓発作品）</td> </tr> <tr> <td>8/15～19</td> <td>長岡京市生涯学習センター （長岡京市）</td> <td>人権強調月間人権啓発パネル展 （人権啓発コンクール優秀作品、大連携作品）</td> </tr> <tr> <td>8/15～31</td> <td>向日市民会館 （向日市）</td> <td>人権強調月間人権啓発パネル展 （人権啓発コンクール優秀作品）</td> </tr> <tr> <td>8/28～31</td> <td>ハザールタウン綾部アスパ館 （綾部市）</td> <td>人権強調月間人権啓発パネル展 （人権啓発コンクール優秀作品、大型絵本）</td> </tr> <tr> <td>8/4～28</td> <td>京都府乙訓総合庁舎 （向日市）</td> <td>人権強調月間人権啓発パネル展 （世界人権宣言書画パネル）</td> </tr> <tr> <td>12/15～19</td> <td>新風館 （京都市中京区）</td> <td>平成20年度人権啓発コンクール優秀作品展 （人権啓発コンクール優秀作品）</td> </tr> <tr> <td>12/22～25</td> <td>ハザールタウン綾部アスパ館 （綾部市）</td> <td>平成20年度人権啓発コンクール優秀作品展 （人権啓発コンクール優秀作品）</td> </tr> <tr> <td>2/13～19</td> <td>ジャスコ久御山店 （久御山町）</td> <td>平成20年度人権啓発コンクール優秀作品展 （人権啓発コンクール優秀作品）</td> </tr> <tr> <td>2/14～20</td> <td>長岡京市中央公民館 （長岡京市）</td> <td>平成20年度人権啓発コンクール優秀作品展 （人権啓発コンクール優秀作品、長岡京市啓発作品）</td> </tr> <tr> <td>2/21～26</td> <td>ジャスコ洛南店 （京都市南区）</td> <td>平成20年度人権啓発コンクール優秀作品展 （人権啓発コンクール優秀作品、長岡京市啓発作品）</td> </tr> <tr> <td>3/12～18</td> <td>宮津サイト・マート・ミッブル （宮津市）</td> <td>平成20年度人権啓発コンクール優秀作品展 （人権啓発コンクール優秀作品）</td> </tr> <tr> <td>通年</td> <td>府庁 2号館 （京都市上京区）</td> <td>世界人権宣言60周年京都アピール、啓発ポスター（憲法週間、人権強調月間、人権週間）など随時更新</td> </tr> </tbody> </table>	実施期間	開催場所	展示会名・主な展示物	5/1～7	ゼスト御池 （京都市中京区）	憲法週間ヒューマンデザインギャラリー （大学連携作品（人権メッセージデザインパネル）	8/1～7	丹波マーケス （京丹波町）	人権強調月間人権啓発パネル展 （人権啓発コンクール優秀作品、大型絵本）	8/9～13	宮津サイト・マート・ミッブル （宮津市）	人権強調月間人権啓発パネル展 （人権啓発コンクール優秀作品、宮津市啓発作品）	8/15～19	長岡京市生涯学習センター （長岡京市）	人権強調月間人権啓発パネル展 （人権啓発コンクール優秀作品、大連携作品）	8/15～31	向日市民会館 （向日市）	人権強調月間人権啓発パネル展 （人権啓発コンクール優秀作品）	8/28～31	ハザールタウン綾部アスパ館 （綾部市）	人権強調月間人権啓発パネル展 （人権啓発コンクール優秀作品、大型絵本）	8/4～28	京都府乙訓総合庁舎 （向日市）	人権強調月間人権啓発パネル展 （世界人権宣言書画パネル）	12/15～19	新風館 （京都市中京区）	平成20年度人権啓発コンクール優秀作品展 （人権啓発コンクール優秀作品）	12/22～25	ハザールタウン綾部アスパ館 （綾部市）	平成20年度人権啓発コンクール優秀作品展 （人権啓発コンクール優秀作品）	2/13～19	ジャスコ久御山店 （久御山町）	平成20年度人権啓発コンクール優秀作品展 （人権啓発コンクール優秀作品）	2/14～20	長岡京市中央公民館 （長岡京市）	平成20年度人権啓発コンクール優秀作品展 （人権啓発コンクール優秀作品、長岡京市啓発作品）	2/21～26	ジャスコ洛南店 （京都市南区）	平成20年度人権啓発コンクール優秀作品展 （人権啓発コンクール優秀作品、長岡京市啓発作品）	3/12～18	宮津サイト・マート・ミッブル （宮津市）	平成20年度人権啓発コンクール優秀作品展 （人権啓発コンクール優秀作品）	通年	府庁 2号館 （京都市上京区）	世界人権宣言60周年京都アピール、啓発ポスター（憲法週間、人権強調月間、人権週間）など随時更新	
実施期間	開催場所	展示会名・主な展示物																																															
5/1～7	ゼスト御池 （京都市中京区）	憲法週間ヒューマンデザインギャラリー （大学連携作品（人権メッセージデザインパネル）																																															
8/1～7	丹波マーケス （京丹波町）	人権強調月間人権啓発パネル展 （人権啓発コンクール優秀作品、大型絵本）																																															
8/9～13	宮津サイト・マート・ミッブル （宮津市）	人権強調月間人権啓発パネル展 （人権啓発コンクール優秀作品、宮津市啓発作品）																																															
8/15～19	長岡京市生涯学習センター （長岡京市）	人権強調月間人権啓発パネル展 （人権啓発コンクール優秀作品、大連携作品）																																															
8/15～31	向日市民会館 （向日市）	人権強調月間人権啓発パネル展 （人権啓発コンクール優秀作品）																																															
8/28～31	ハザールタウン綾部アスパ館 （綾部市）	人権強調月間人権啓発パネル展 （人権啓発コンクール優秀作品、大型絵本）																																															
8/4～28	京都府乙訓総合庁舎 （向日市）	人権強調月間人権啓発パネル展 （世界人権宣言書画パネル）																																															
12/15～19	新風館 （京都市中京区）	平成20年度人権啓発コンクール優秀作品展 （人権啓発コンクール優秀作品）																																															
12/22～25	ハザールタウン綾部アスパ館 （綾部市）	平成20年度人権啓発コンクール優秀作品展 （人権啓発コンクール優秀作品）																																															
2/13～19	ジャスコ久御山店 （久御山町）	平成20年度人権啓発コンクール優秀作品展 （人権啓発コンクール優秀作品）																																															
2/14～20	長岡京市中央公民館 （長岡京市）	平成20年度人権啓発コンクール優秀作品展 （人権啓発コンクール優秀作品、長岡京市啓発作品）																																															
2/21～26	ジャスコ洛南店 （京都市南区）	平成20年度人権啓発コンクール優秀作品展 （人権啓発コンクール優秀作品、長岡京市啓発作品）																																															
3/12～18	宮津サイト・マート・ミッブル （宮津市）	平成20年度人権啓発コンクール優秀作品展 （人権啓発コンクール優秀作品）																																															
通年	府庁 2号館 （京都市上京区）	世界人権宣言60周年京都アピール、啓発ポスター（憲法週間、人権強調月間、人権週間）など随時更新																																															
新計画との関係	人権教育・啓発の場																																																
	特定職業従事者																																																
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施 国・市町村・民間等との連携	<p>【評価】</p> <p>商業施設等を中心に府民が多く集まる場所で大学や市町村等と連携しながら、府民が人権について考える機会を提供することができた。</p> <p>また、人権啓発コンクール優秀作品の展示では、入選者の保護者など家族連れで鑑賞される方も多かった。</p> <p>今後は、パネル展においてもアンケートの実施などにより、来場者の意見を取り入れた展示を行うとより良いと考える。</p>																																														
	人権問題																																																

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要	担当課（室）
新計画との関係	人権擁護啓発ポスターコンクール	募集期間 7～9月	<p>小・中・高校生がポスター制作を通じて、基本的人権に対する一層の理解を深め、人権尊重の精神を培うために実施する絵画作品のコンクールを実施</p> <p>〔応募資格〕 府内の小・中・高・特別支援学校・外国人学校に通学する児童・生徒 〔表彰〕 知事賞、京都市長賞等京都人権啓発推進会議構成団体各賞計12点 優秀賞 32点、佳作58点 〔応募作品数〕 5,099点（参加校数191校）（*⑩5,232点（213校）） 〔その他〕 府内各地で優秀作品展を開催するとともに、カレンダーなど啓発資料として活用</p> <p>〔評価〕 開始から20年以上にわたる取り組みであり、教育委員会と連携した取組として定着し、毎年多くの応募を得ているところである。21年度も引き続きこれまでと同様に実施予定。</p>	人権啓発推進室
	人権教育・啓発の場	表彰式 12月		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
人権問題				
新計画との関係	人権メッセージ「わたしのひとこと」コンクール	募集期間 7～9月	<p>人権尊重などを表した50文字以内のメッセージの創作を通じて、多くの府民が人権について考える機会とするために、人権メッセージコンクールを実施</p> <p>〔応募資格〕 府内に居住する者、又は通勤・通学している者 〔応募作品数〕 6,141点（*⑩6,224点） 〔表彰〕 一般の部 青少年の部 小学生の部 ごとに 最優秀賞1点、優秀賞5点（*一般は2点） 佳作29点 計44点 〔作品展〕 京都市内含む府内7箇所で開催優秀作品パネル展を順次開催 ※ ポスターコンクール優秀作品展と同時開催</p> <p>〔評価〕 平成19年度からの取組で、18年度までの標語コンクールからの流れもあり、青少年の部及び小学生の部を中心に多くの作品が集まった。50文字以内の短文とすることで標語では表現しにくかったものも自由に表せるようになり作品に広がりが見られた。また、出尽くした感のあった標語から短文にすることで新鮮なイメージにできた。18歳以上の参加者を増やす工夫が必要。</p>	人権啓発推進室
	人権教育・啓発の場	表彰式 12月		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
人権問題				
新計画との関係	人権啓発サポーターの募集	通年	<p>人権問題に関心を持っている府民を人権施策のサポーターとして登録してもらい、人権に関する情報を直接かつ継続的に提供することを通じて、自己研鑽を促し人権感覚の更なる高揚の支援を図るため実施。</p> <p>〔情報提供内容〕 ・憲法週間（5月）、人権強調月間（8月）、人権週間（12月）に実施するイベント等の内容 ・新しく作成した資料など</p> <p>〔評価〕 人権啓発フェスティバル等のイベント会場や市内各部署での研修会、講演会参加者への呼びかけ、啓発冊子、ラジオ等による周知、インターネットを通じた募集により登録者が大幅に増加（20年度末811人）。今後、サポーターへの継続した人権啓発関係情報の提供を通じたサポーターの人権意識・知識の向上と併せ、サポーターからの意見を啓発事業に採り入れる工夫が必要。</p>	人権啓発推進室
	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
人権問題	全 般			

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	概要					担当課（室）
啓発資料等作成	名称	内容	数量	主な配布先	作成時期	人権啓発推進室
	人権口コミ講座10	人権に関する様々な話題を取り上げた新聞広告記事「人権口コミ情報」を活用した啓発冊子	20,000	・市町村・府関係施設 ・推進会議構成団体	3月	
	Booklet「京都人権情報」2009	人権問題に関わるNPO法人等の活動紹介を行い、法人の活動等に対する府民の理解促進と各法人等の連携を促進することを目的に作成	1,000	・市町村・府関係施設 ・NPO法人等 ・推進会議構成団体	3月	
	人権ぬり絵	芸術系大学の協力を得て作成する人権尊重に関する幼児向けぬり絵	15,000	・イベント ・市町村・府関係機関	4月	
	啓発ポスター	「憲法週間」（5月）、「人権強調月間」（8月）に人権尊重に係る社会的機運を醸成することを目的に、芸術系大学における人権教育を通じて考案されたデザイン等を活用して作成	2,700	・市町村 ・府関係施設 ・推進会議構成団体 ・学校・商業施設等	4月 7月	
		「人権週間」（12月）に人権尊重に係る社会的機運を醸成することを目的として、人権擁護啓発ポスターコンクール知事賞作品等を活用して作成するポスター	2,700	・市町村 ・府関係施設 ・推進会議構成団体 ・学校・商業施設等	12月	
	人権カレンダー（点字版）	人権擁護ポスターコンクール優秀作品を活用し点字を併用した月めくり壁掛けカレンダー	3,600	・市町村・府関係施設 ・障害児（者）施設 ・推進会議構成団体	12月	
	人権啓発指導者養成研修会講演録	職場や地域など人権啓発に係る指導的人材の養成を目的として開催した研修会の内容を、研修参加者以外へも普及し、自己研鑽を促すための資料として、研修会の講演録を作成	1,500	・市町村・府関係施設 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・府内各学校	3月	
	人権啓発CD及びパネル	ラジオドラマ「はたけさんちの夕ごはん」のシナリオを活用した小学生向けの人権啓発資料	各500	・府内小学校 ・教育委員会	6月	
人権啓発絵本及びパネル	ラジオドラマ「はたけさんちの夕ごはん」のシナリオを活用した低年齢者向けの人権啓発絵本と絵本の脚色パネル版	絵本2種類 各2,000 パネル2種類 各7枚	・イベント ・市町村・府関係施設	7月		

人権啓発ポケットティッシュ	芸術系大学の協力を得て作成した、ネットいじめ防止や携帯使用のルール、安全利用を訴えた。	5,000	・イベント ・市町村・府関係施設	10月
世界人権宣言60周年記念冊子「人権の世紀」	世界人権宣言60周年を契機として、その意義と人権の普遍的な理念について、人権の歴史を中心に理解を深めるための府民啓発資料	10,000	・市町村・府関係施設 ・京都人権啓発推進会議構成団体 ・NPO法人等	11月

〔評価〕

<「人権口コミ講座10」>

冊子のお話を題材として学習会を実施する等広く利用され、身近な課題から人権問題を考えるきっかけづくりに役立っている。

<Booklet「京都人権情報」2009>

府内で府とともに活動する人権関係NPO法人等を紹介する冊子として17年度から作成。毎年、掲載内容の充実を図り、NPO法人等への府民の理解促進とNPO法人同士の連携促進を図っている。

<「人権ぬり絵」>

京都嵯峨芸術大学の協力を得て、幼児向けの啓発教材として作成したぬり絵の増刷。イベント等の場で参加資料として配られる等対象層に効果的に配布されている。

芸術系大学との協力は、①大学と連携した取り組みの一環として、②大学学生に対する人権教育・啓発の取組として、③成果品を啓発資料として有効活用するという点で人権啓発推進にとって有意義と考える。

<「啓発ポスター」>

大阪成蹊大学芸術学部に通う若者の感性を生かした作品やポスターコンクールの入選作品をコピーとして活用した親しみやすいポスターを府内全域に広範に掲出することにより、人権尊重に係る社会的気運を醸成することに役立っている。

<「人権カレンダー」>

啓発コンクールの成果の活用という観点から取り組んできたものであり、児童・生徒が点字について学ぶきっかけとして学校を中心に定着している。また、視覚障害のある方にも利用いただいております、啓発資料としての役割を果たしている。

<「人権啓発指導者養成研修会講演録」>

平成20年度は「インターネットと人権侵害」をテーマに講演録を取りまとめ、啓発資料として各関係機関で活用され、資料として役立っている。

<「人権啓発CD及びポスター（はたけさんちの夕ごはん）」>

ラジオドラマ「はたけさんちの夕ごはん」は主人公が小学生であり、CDとポスターの組み合わせによる相乗効果も利用して、その年代に広く効果的に啓発を行うためには、小学校への配布が有用として製作したもので、他県の小学校からも貸出依頼を受け、「楽しく学んだ」という感想も寄せられた。イベント会場では、CDに耳を傾る来場者の姿も見られた。身近な話題を今後も啓発資料として活用できる手段を構築したい。

<「人権啓発絵本及びパネル（はたけさんちの夕ごはん）」>

イベントなどで配布展示し、小学生から高齢の方まで幅広く見てもらえ、感想も直接寄せられた。内容もわかりやすく、身近な話題が絵で描かれることにより、親しみが持て、有効な啓発である。

<「人権啓発ポケットティッシュ」>

京都嵯峨芸術大学の協力を得て、冊子以外の若者向けの啓発資料として平成19年度から新たに取り組んだ。若者向けの新たな啓発手法として計画しており、これからも人権尊重理念を訴える手法を検討したい。

<「世界人権宣言60周年記念冊子「人権の世紀」」>

世界人権宣言60周年を契機として、その意義と人権の普遍的な理念について、見やすくわかりやすい、また、楽しみながら理解を深められる啓発冊子として活用されている。

新計画との関係	人権教育・啓発の場	
	特定職業従事者	
	計画の推進策	
	人権問題	全 般

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名			実施時期	概要	担当課（室）
人権啓発活動再委託事業			通年	市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して行う財政支援 （国庫委託による人権啓発活動の市町村への再委託）	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会	【取組市町村】 25市町村 【取組内容】 ①講演会、②資料の作成・配布、③研修会の開催、④地域人権啓発活動活性化事業、 ⑤その他（イベント、啓発グッズ作成等） 【評価】 本事業により、広域的な見地から行う府の啓発施策との役割分担のもと、住民に身近な市町村での取組が促進され、府域全体での啓発事業の取組が促進された。		
	特定職業従事者				
	計画の推進策	国・市町村・民間等との連携			
	人権問題	全般			
人権問題啓発補助事業			通年	市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して行う財政支援 （市町村の啓発事業に対する府の単独補助）	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会	【取組市町村】 25市町村 【取組内容】 ①人権問題に関する講演会及び研修会 ②人権問題に関する啓発資料の作成 ③その他（知事特認事業） ※ 知事特認事業：人権教育・啓発推進計画の作成、人権啓発フェスティバルの開催、 啓発グッズの作成等 【補助率】 1/2 【評価】 本事業により、市町村の地域社会に応じた独自の取り組みが可能となり、住民に身近な地域社会での人権啓発の取り組みが促進された。		
	特定職業従事者				
	計画の推進策	国・市町村・民間等との連携			
	人権問題				
地域交流活性化支援事業			通年	地域住民の交流促進を通じ、住民の相互理解を深めるとともに、地域活動のリーダーとなる人材の育成や、住民の自立意識の高揚を図り、人権が真に尊重されるコミュニティを形成するため、市町村が隣保館等の施設を積極的に活用して実施する地域交流事業に対して補助	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場		【取組市町村】 15市町 【実施施設】 70施設 【取組内容】 ①地域力活用事業 ②文化・スポーツ事業 ③児童交流事業 【評価】 地域交流支援事業の成果を受けて、平成19年度から新たに本事業を実施している。住民の主体性を生かしたまちづくり、地域づくりなどを補助対象とする地域力活用事業を創設し、地域社会全体の交流が一層促進された。		
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
	人権問題	同和問題			

【府民生活部（人権啓発推進室）】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課（室）
京都人権啓発行政連絡協議会事業		10月7日 2月9日	<p>京都人権啓発行政連絡協議会（京都地方法務局、近畿財務局京都財務事務所、京都労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局、近畿地方整備局及び京都府・京都市で構成）が府内企業を対象に人権問題について正しい理解と認識を深めるために実施する企業向け研修会</p> <p>〔内容〕 講演：「労働者と人権」－いじめ・差別問題を中心に－ 龍谷大学法科大学院教授 講演：「公正な選考採用のお願い」 京都労働局職業安定部職業対策課長補佐</p> <p>〔会場〕 京都会館 〔参加者〕 490社 545名</p> <p>〔内容〕 講演：「探偵業の業務の適正化に関する法律の留意点について」 京都府警察本部生活安全部生活安全企画課防犯営業係長 講演：「最近の人権状況について」 京都地方法務局人権擁護課長</p> <p>〔会場〕 京都テルサ 〔参加者〕 調査会社19社 21名</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場	<p>〔評価〕</p> <p>企業における人権が尊重される職場づくりへ向けて、従業員30人以上の企業を目安に設置を進めている「企業内人権啓発推進員」を対象として、毎年テーマを設定して研修会を実施しているところ。国の関係機関と府市との共同で行う啓発事業として、府内の行政機関が一体となって取り組む事業としての意義がある。</p> <p>京都人権啓発行政連絡協議会の設立目的でもある個人情報の収集を行う調査会社への啓発に強く関係のある事項として、20年度は探偵業者向け研修の開催など新たに取り組み、個人情報保護と人権等について認識を深めるための取組を行った。</p>	
	特定職業従事者			
	計画の推進策	国・市町村・民間等との連携		
	人権問題			
京都人権啓発活動ネットワーク協議会事業		通年	<p>京都人権啓発活動ネットワーク協議会（京都地方法務局、京都府人権擁護委員連合会、京都府及び京都市で構成）に参画して実施する啓発活動</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都人権啓発フェスティバル等の啓発事業の共催 ・府民への情報提供（ホームページ開設） ・人権街頭啓発活動 ・人権の花運動 ・人権相談システムの整備 など <p>〔評価〕</p> <p>府内における人権啓発関係機関の連携により、広範囲の啓発事業を展開した。また、相談機関間の連携が促進された。</p>	人権啓発推進室
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策	国・市町村・民間等との連携		
	人権問題	全般		

文化環境部

所 掌 事 務	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員、医療関係従事者など特定職業従事者に対する研修などの実施 ・私立学校や宗教関係者に対する人権教育・啓発の推進にかかわる支援 ・スポーツ及び生涯学習に関すること。
------------------	--

計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	幼稚園、学校、地域社会
	特定職業等	教職員・医療関係者
	人権問題	さまざまな人権問題

所 管 事 項 に 関 す る 課 題 認 識	<p>その 私立学校の教職員に対する研修については、広く人権問題全般について取り組むとともに、その時々状況に合わせてふさわしいテーマに取り組み、教職員の意識の向上を図る必要がある。</p> <p>宗教関係者の研修会への参加者が固定化してきており更なる周知が必要である。</p> <p>なお、府立医科大学においては、医療従事者が多いことから、「患者」や「医療」などのテーマについても考慮が求められる。</p>
--	---

取 組 の 方 向	<p>私立学校の教職員自らの人権意識の高揚を図るとともに、各校（園）で人権教育を推進していくための認識の深化と指導力の向上に役立つ研修会の開催、人権教育資料の作成などを行う。</p> <p>宗教法人関係者の研修への参加については、関係団体と協力し、研修内容とともに周知方法の充実に努める。</p> <p>各種講座情報を提供する「京の府民大学」により、府民が行う人権意識を高めるための自主的な学習活動の支援に努める。</p> <p>なお、府立の大学では、委員会や協議会と連携をとりながら、テーマについて選定するとともに、多くの教職員などが参加できるよう取り組みを進めている。</p>
-----------------------	--

【文化環境部（局）】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)																
人権教育資料の作成		3月	<p>①事業の目的・概要 私立学校における人権教育の推進に資するため、教職員の参考として人権教育・啓発に関する資料を掲載した「人権教育資料」を作成し、配布する。</p> <p>②内 容 ○事業種別 資料作成 ○テーマ等 資料の名称 「人権教育資料（関係法令編Ⅱ～さまざまな人権問題に関する資料～）」</p> <p>○事業規模 ・資料の規格 A4版 ・作成部数 6,000部 ・配布先 京都府内の私立学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校・各種学校）</p> <p>③評 価 ・4年前に法令集を作成しているが、教育基本法や人権に関する法令等が改正されており、それらを含めた系統的な法令集を作成することとした。また、4年前の資料に掲載されていない重要法令等も含めることとした。 ・今後も、資料の内容が重複しないようにし、様々な角度から教職員の人権認識の高揚と指導力の向上を図るための資料を作成していきたい。</p>	文教課																
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校																		
	特定職業従事者	教職員																		
	計画の推進策	人権教育・啓発資料等の整備																		
	人権問題	全般																		
「京の府民大学」開設事業		4月～3月	<p>京都府の生涯学習振興基本構想（京都OWN学習プラン）の具体化の一環として、府民が生涯学習に取り組みやすい環境を整備する。</p> <p>【内 容】 平成17年度からインターネットホームページ「京のOWN（オウン）ネット」により講座情報の提供を実施。 【講座数等】 50講座（前期：17講座／後期33講座）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>講座数</th> <th>講座時間数</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上半期</td> <td>17</td> <td>42.4 時間</td> <td>1,052 人</td> </tr> <tr> <td>下半期</td> <td>33</td> <td>93.7 時間</td> <td>1,515 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>50</td> <td>136.1 時間</td> <td>2,567 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評 価】 府民の学習ニーズに対応し、人権に係る多種多様な講座を掲載しており、府民の生涯学習に対する意識啓発に寄与している。</p>		講座数	講座時間数	受講者数	上半期	17	42.4 時間	1,052 人	下半期	33	93.7 時間	1,515 人	計	50	136.1 時間	2,567 人	スポーツ生涯学習室
	講座数	講座時間数	受講者数																	
上半期	17	42.4 時間	1,052 人																	
下半期	33	93.7 時間	1,515 人																	
計	50	136.1 時間	2,567 人																	
新計画との関係	人権教育・啓発の場																			
	特定職業従事者																			
	計画の推進策	効果的な手法による人権教育・啓発の実施調査・研究結果の活用																		
人権問題																				

【文化環境部】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
人権教育授業		前期 平成20年 4月～9月 後期 平成20年 10月～ 平成21年 3月	① 事業の目的 府立大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施。 ② 内容 事業種別：授業（講義） テーマ等： ・人権論Ⅰ 「人権に関する法理念・制度」 公共政策学部 大田直史 教授 「人権の歴史」 文学部 小林啓治 准教授 「人権思想」 公共政策学部 上掛利博 教授 ・人権論Ⅱ 「文化と人権」 文学部 金澤 哲 教授 他 「社会と人権」 生命環境科学研究科 松原斎樹 教授 他 「自然科学と人権」 生命環境科学研究科 松村和樹 教授 他 事業規模： 【対象者及び参加者】 各学部生 前期125名 / 後期109名	府立大学
新計画との関	人権教育・啓発の場	学校	③ 評価 定期的に学習内容の見直しを行い、授業内容の充実・改善が図れている。 なお、人権教育科目のひとつとして、「現代社会のジェンダー」も設けられており、選択の幅も広がっている。 人権論を全教員が担当するという理念で広範な教員の担当を可能とした。この理念は、今後とも不断に追求していかなばならない課題でもある。	
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

【文化環境部】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名			実施時期	概要	担当課(室)
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校	平成20年4月～7月 計13回	<p>①事業の目的・概要 府立医科大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。</p> <p>②内容 事業種別：授業（講義） テーマ等： 〔科目名〕人権論 〔講師〕滋賀大学教授 梅田 修 事業規模： 〔対象者及び参加者〕医学部看護学科生（75人）</p> <p>③評価 全員が出席し、単位を取得済み。 人権について、日常生活や、福祉や医療実践に即して検討することで、医療に従事する者として常に人権意識を持つことへの意識啓発となった。 講師との事前の調整を密にし、教育効果を上げられるよう進めている。</p>	府立医科大学
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
	人権問題				
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校	平成20年5月～平成21年1月 計8回	<p>①事業の目的・概要 府立医科大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施</p> <p>②内容 事業種別：授業（講義） テーマ等： 〔科目名〕総合講義（人権教育） 〔講師〕本学名誉教授 近藤元治 岐阜大学教授 塚田敬義 同志社大学非常勤講師 徳川輝尚 池坊短期大学名誉教授 秋定嘉和 事業規模： 〔対象者及び参加者〕医学部医学科生（103人）</p> <p>③評価 全員が出席し、単位を取得済み。 医学・医療を志す者として初めて受講する人権に関する講義は、新鮮であったと思われる。 各講師との事前の調整を密にし、教育効果を上げられるよう進めている。</p>	府立医科大学
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
	人権問題				

健康福祉部

所掌事務	健康福祉部は、保健・福祉・医療など、府民の生命や暮らし、健康に直結した重要な分野を所掌しており、すべての府民が、安心・安全に生活できる社会の実現を目指して、取組を進めている。	人権教育・啓発の場	保育所・幼稚園、地域社会、家庭
		特定職業従事者等	医療関係者、保健福祉関係者
		人権問題	女性、子ども、高齢者、障害のある人、患者等、さまざまな人権問題

所管事項に関する課題認識	<p>少子・高齢化が進展し、また、核家族化や地域の連帯感の希薄化と相まって、子どもや高齢者などの生命や人権が危険にさらされる痛ましい事件が発生している。さらに、社会福祉に関する諸制度が大きな変革期にある（障害者自立支援法の施行、医療制度改革等）中で、府民が安心して生活できるセーフティネットのあり方が問われており、現地・現場、府民の視点に立った制度の構築・運用が特に重要な課題である。</p>
--------------	--

取組の方向	<p>(1) 単に制度のオペレーターに止まらず、健康福祉部が担う様々な施策の受け手たる府民の意識・感覚を職員が一定共有できる機会を積極的に確保する。また、地域の中で活動している府民の元に職員が出向き、地域の課題を積極的にくみ取るよう組織的に進める。</p> <p>(2) 少子・高齢化の進行の中で生じてきている課題を把握し、制度変革の趣旨や目的等を正しく理解し、説明できる力を養う。</p> <p>(3) 家庭支援総合センターに示されるように、府民生活に関する諸課題は様々な要因が複雑に関連し、絡んでいることも多く、縦割りの弊害を排し、効果的に課題に対応できるよう、総合力の向上を目指し、連携や協働の重要性を認識できるよう取り組む。</p>
-------	--

【健康福祉部】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
児童虐待総合対策事業 (児童虐待防止啓発事業)		11月	<p>広く府民全体に対し、児童虐待防止の気運を高めるため、11月の児童虐待防止月間中に児童虐待防止オレンジリボンキャンペーンを展開して効果的な取組を実施</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ活動と協働した啓発 京都サンガF.C. チームをオレンジリボンキャンペーン大使に任命 " ホームゲームを活用した啓発活動 スポーツ教室と連携した親向けの啓発事業の実施(2回) ・鉄道事業者と協働した啓発 啓発車輛の運行(北近畿タンゴ鉄道) 駅構内のポスター掲示の実施(府内鉄道事業者) 駅員のオレンジリボン着用(北近畿タンゴ鉄道) ・他の団体と協働した啓発等 府児童福祉施設連絡協議会と協働した啓発 (世界人権宣言60周年京都ヒューマンフェスタ2008に参加) 民生児童委員などに対して広くオレンジリボンバッジを配布 府庁総合案内へオレンジリボンを設置 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的なキャンペーンとして展開されているオレンジリボンの啓発について、幅広い協力を得て進めることができ、児童虐待への関心を高めることができた。 ・全国的に取り組み合っているオレンジリボンキャンペーンであるが、広く府民に認識されるためには継続した取組が必要と考えている。 	家庭支援課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	こども		
エイズに関する普及啓発事業		12月	<p>京都府エイズ予防月間を中心とした各種啓発活動</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エイズ等感染症公開講座開催(1回、受講者:116名) ・各保健所による講習会・参加型研修会の開催(府内中・高校で実施) ・エイズ等予防啓発ボランティアを含む街頭啓発等(ブース出店、現場出張型啓発、駅前広場街頭啓発) ・府内大学と連携した大学生への啓発(パンフレット配布:約1,000部) ・市町村と連携した新成人への啓発(パンフレット配布:約16,000部) ・府書店商業組合と連携した一般府民への啓発(ちらし配布:約80,000部) <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度から開始した参加型研修会や平成18年度から開始したエイズ等感染症公開講座は、受講者等関係者から好評をいただいている。平成18年度から養成を始めたエイズ等予防啓発ボランティアも自主的組織「紅紐」を結成し、活動を展開するなど事業効果が得られた。 	健康対策課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	患者等		

【健康福祉部】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
ハンセン病対策啓発事業		6月	<p>ハンセン病を正しく理解する週間を中心とした各種啓発活動</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発リーフレット配布(約34,000部) ・啓発パネル展の開催 場所:府庁2号館展示ロビー 期間:平成20年6月23~27日 ・ハンセン病療養所入所者とのふれあい交流会(中学生・保護者・地域住民等約30名参加) <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発リーフレットは、平成12年度から府内の全高校3年生に配布しており、特に若年層に対して大きな事業効果があったと考えられる。 	健康対策課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	患者等		
関係団体等と連携した研修等		随時	<p>健康福祉部及び保健所の職員が講師として地域に出向き京都府の保健福祉施策の説明や意見交換を行う機会を利用し、人権意識の啓発を行う。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療関係施設職員を対象とした研修(私立病院協会等)への講師派遣 ・福祉関係機関等の職員を対象とした講演等への講師派遣(分野:子ども、障害者、高齢者等) ・出前語らいを利用した、様々な人権問題についての正しい理解のための講習会等の開催 実施回数 58回 参加者 2,653人 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの虐待や、認知症高齢者への配慮、感染症に対する正しい理解など、様々な人権問題を、多くの方々へ啓発することができ、大きな事業効果があったと考えられる。 	健康福祉総務課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者	保健福祉関係者		
	計画の推進策			
	人権問題	全般		
障害者に関するシンボルマークの普及		10月 12月 2月	<p>障害のある人に対する理解と交流の促進に向け、障害者に関するシンボルマークの普及に向けた取組を実施。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー月間の啓発事業として、車椅子体験の出前講座を実施(府内小学校5箇所で開催) ・府民だよりでの広報(シンボルマーク普及のため、耳マーク、ほじょ犬マーク、点字ブロックについての記事を掲載。) ・耳マークの普及のための広報番組への協力 京都市聴覚言語障害センター制作の「目で聴くテレビ」の作成に協力。 京都府の窓口での耳マーク設置について広報した。 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の街頭啓発を見直し、府民だよりやテレビ番組などによる啓発を実施した。 ・今後も各種メディアの協力により、幅広い府民の方に障害者に対する理解を深めていただけるよう啓発に努める。 	福祉・援護課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	障害のある人		

【健康福祉部】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名			実施時期	概要	担当課(室)
「障害者週間」啓発活動促進事業			11月26日 (障害者のつどい)	<p>障害者週間を中心とした街頭啓発、各種イベント等の実施</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者のつどい(会場：ガレリア亀岡／参加者：約800名) ・ 体験発表、お祭り広場 ・ 体験作文、ポスターコンクールの実施(入賞作品集の作成：約700冊) ・ 啓発ポスターの作成(約1,100枚) <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の集いに800名を超える方が参加。 ・ 体験作文、ポスターコンクールには、小学校・中学校等から302点の応募があり、最優秀作をポスター(1,100枚)にして府内各地域で掲示。 ・ 以上のことにより、多くの府民の方に「障害者週間」について広く啓発できた。 	障害者支援課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会	5月18日	<p>障害者と府民のふれあい、交流の機会となるスポーツイベントの開催</p> <p>【会場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 丹波自然運動公園 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者やボランティアなど約4,200人が集い、スポーツやレクリエーションを通じて交流の輪を広げた 	障害者支援課
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
	人権問題	障害のある人			
障害者芸術創造支援事業 「京都とっておきの芸術祭」			12月11日 ～24日	<p>障害者に対する理解と交流の促進を目的とした芸術作品展の実施</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公募による障害者の芸術作品展、ものづくりワークショップやほっとはあとデザイン支援展などを実施 <p>【会場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市美術館別館 <p>【参加者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,997名 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 絵画・陶芸・書道など様々な作品の展示や、さをり織り・千代紙による小箱づくりなど、障害者とともにものづくりを行う体験を通じて、障害者芸術について広く啓発できた。 	障害者支援課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会			
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
	人権問題	障害のある人			

【健康福祉部】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
全国車いす駅伝競走大会開催事業		2月22日	<p>障害者に対する理解と交流の促進を目的とした全国規模の障害者スポーツイベントの実施</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県対抗車いす駅伝競走大会(30チーム参加) <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本大会をボーイスカウト、ガールスカウト、各種団体をはじめ、ボランティア等、約4,300人の協力を得て開催し、また、当日は、沿道から約50,000人の府民が応援するなど、多くの府民の方に障害者スポーツについて広く啓発できた。 	障害者支援課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	障害のある人		
社会参加促進事業		通年	<p>障害者の社会参加の促進を図るための啓発等の実施</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会参加推進会議の開催(年2回) ・福祉機器の展示(5会場) ・情報バリアフリーの人づくり・まちづくり(手話講習等) <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの府民の方に障害者に対する理解について広く啓発できた。 	障害者支援課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	障害のある人		

【健康福祉部】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
新計画との関係	高齢者総合相談センターの運営	通年	<p>高齢者が抱える各種の心配、悩み事等に対し、総合的かつ迅速に対応するとともに、各種情報を提供</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般相談（高齢者及びその家族等からの相談） 221件 ・専門相談（法律相談等） 141件 ・情報提供（高齢者及び高齢化等に関する各種情報の収集・提供等） 1125件 <p>【運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（財）京都SKYセンターに委託 <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律相談等、複雑な案件に応える場の提供により、高齢者の生活への支援など、所期の目的を概ね達成することができた。 	高齢者支援課
	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
人権問題	高齢者			
新計画との関係	高齢者の権利擁護の推進	随時	<p>高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づき、施設等における身体拘束、高齢者虐待の早期発見・防止等の対応策、認知症高齢者等への成年後見制度の利用促進を図るため、市町村・地域包括支援センターへの支援体制整備に向けた課題等について、意見交換を実施。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係専門職団体・関係機関・市町村等との意見交換の実施（20回） ・高齢者虐待状況調査の実施（各市町村に照会） ・身体拘束実態調査の実施（介護保険施設等、401施設・事業所） <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の権利擁護の推進に当たり、市町村や地域包括支援センターが抱える課題等について、支援体制構築に向けた検討・条件整備の方向性の確認ができた。 	高齢者支援課
	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者	保健福祉関係者		
	計画の推進策			
人権問題	高齢者			
新計画との関係	医療安全相談コーナーの設置	通年	<p>医療に関する各種相談を受けるとともに、医療に関する情報提供等を行い、府民が安心して医療を受けられる体制づくりを実施。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門の相談員（看護師）が、電話又は面接により対応 ・平成20年度相談件数 983件（男性485件、女性498件） <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者の満足度が81.5%となっており、患者等と医療機関との信頼関係（橋渡し）を支援することができた。 ・専門病院等医療機関情報の問い合わせに対し、既存情報での対応ができないため、平成20年4月から医療法に基づく医療機能情報の公開（インターネット）を開始。 	医療課
	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
人権問題	患者等			

商工労働観光部

所 掌 事 務	<p>(全般)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商業、工業及び観光等の府内産業の振興、雇用対策、職業能力開発施策、雇用環境の整備を所掌 <p>(人権関連)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府内企業、商工業団体等の人権意識の向上と人権に係る諸課題の解決を図る 	計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場
			特定職業従事者等	
			人権問題	

所管事項に関する課題認識	<p>企業や商工業団体等は、自らの職場内はもとより、その活動に伴い府民生活や地域社会と関わりを持つ中で、様々な人権に関する課題に直面する機会を有することから、自ら主体となる役割を担い、人権の尊重が社会の実現に取組むことが求められる。そのため、企業等の構成員たる従業員一人ひとりが人権の尊重に係る正しい理解と認識を深め、適切な行動を行うことができるよう、意識の向上を図る必要がある。特に、企業等への公正採用選考に係る啓発については、人権意識のさらなる高揚を図り、就職の機会均等を確保していくことが求められる。</p>
--------------	---

取組の方向	<p>企業や商工業団体の活動は多岐にわたり、自らの雇用、労働環境はもとより、個人情報等の保護や個々の事業活動に伴う企業・職場内外の取組について、常に人権問題の意識を持って対応するとともに、機会を捉えて人権意識の向上を図ることが必要であることから、府内企業の代表者や商工業団体の役員を対象とした人権啓発研修会の開催及び人権研修事業への支援を通じて人権啓発の取組を進める。</p>
-------	--

【商工労働観光部】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名			実施時期	概要	担当課(室)
公正採用選考啓発事業			6月	<p>職場における公正な採用選考システムの確立を図るため、企業が行う採用選考の側面から、広く啓発を行う。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公正採用選考推進旬間啓発ポスターの作成 (6月10日 4000枚) 公正採用選考推進旬間新聞意見広告 (6月10日掲載/京都・朝日・毎日・読売・産経) 公正採用選考啓発テレビスポット (6月10日~19日/KBS京都 15秒×25回) JIS規格履歴書の配付(随時) <p>【評価】</p> <p>ポスター、新聞、テレビというメディアを活用することにより、企業関係者のみならず、広く府民の人権意識の向上を図ることができ、一定の効果をあげている。</p>	総合就業支援室
新計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場			
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
	人権問題				
中小企業労働相談事業			通年	<p>中小企業における労使関係の安定に資するため、解雇・賃金・労働条件など様々な労働問題について、専門相談員が無料で相談</p> <p>【内容】</p> <p>労働相談 特別労働相談(弁護士による労働相談(要事前予約)) 非正規労働ほっとライン(社会保険労務士による労働相談)</p> <p>【会場】</p> <p>京都中小企業労働相談所(京都7区内)</p> <p>【評価】</p> <p>平成20年度の労働相談件数は1,250件、特別労働相談件数は60件、非正規労働ほっとライン相談件数は79件となっており、有効に活用されている。</p>	労政課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場			
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
	人権問題				
府営工業団地立地企業人権問題研修補助事業			通年	<p>府が造成した長田野・綾部工業団地に立地する企業が人権問題の解決について正しい理解と認識を深める。</p> <p>【内容】</p> <p>府営工業団地立地企業の人権担当者等を対象に実施する研修に対して補助</p> <p>【対象団体】</p> <p>(社)長田野工業センター、(社)綾部工業団地振興センター</p> <p>【評価】</p> <p>立地企業の人権担当者等に対する研修が実施され、人権啓発の推進が図られた。</p>	企業立地推進課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場			
	特定職業従事者				
	計画の推進策				
	人権問題				

農林水産部

所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> ・府内の農林漁業関係団体職員の人権問題に対する理解と認識を深め、人権啓発の推進を図る。 ・農山漁村における男女共同参画社会づくりの推進を図る。 	人権教育・啓発の場	企業、職場
		特定職業等従事者等	
		人権問題	全般、女性

所管事項に関する課題認識	<p>農山漁村地域における日常生活の中で、しっかりと人権意識を根付かせるため、地域活動や生産活動の場から人権尊重の意識づくりを行うことが必要である。</p> <p>併せて、農山漁村社会における女性の能力発揮と、それが評価される環境づくり、農業経営等の方針決定への参画促進など、男女共同参画を推進していくことが必要である。</p>
--------------	--

取組の方向	<p>府内の農林業関係団体職員の人権問題をはじめとする人権問題に対する理解と認識を深めるため、積極的な人権教育・啓発の取組として、同和問題、障害者問題、女性問題、子供の人権、男女共同参画など、毎年テーマを定めて研修会等を実施しており、今後も継続して実施することにより、さらに人権啓発の推進を図ることとする。</p> <p>また、農山漁村社会における女性の能力発揮のための様々な活動支援を行うとともに、農林漁業における女性の活躍をテーマとした、写真コンクール及び作品展示等を行っており、今後もこれらの取組を継続して実施することにより、さらに男女共同参画の推進を図ることとする。</p>
-------	---

【農林水産部】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
農林漁業関係団体役員人権啓発研修補助		4月～3月	<p>①事業の目的・概要 農林漁業関係団体が実施する研修事業等に対する補助</p> <p>②内容 各団体が研修会を開催するとともに、啓発資料を作成・配布した (農業協同組合中央会) 研修会4回 啓発資料2種類 (漁業協同組合連合会) 研修会1回 啓発資料1種類 (森林組合連合会) 研修会1回 啓発資料2種類</p> <p>③評価 研修会の実施や啓発資料の作成・配布を通じて、人権啓発を図ることができた。 今後とも、様々な人権問題に対して、研修会・資料等を通じて啓発を図ることが必要。</p>	農政課 水産課 林務課
新計画との関係	人権教育・啓発の場	企業・職場		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			
農村女性育成事業		5月～3月	<p>①事業の目的 農山漁村社会における女性の地位向上、方針決定への参画促進等を図るための啓発の実施</p> <p>②内容 ○事業種別 写真コンクールの開催、作品展示、優秀作品を掲示した啓発ポスター作成配付 ○テーマ等 農林漁業における女性の活躍 ○事業規模 対象者：府民 会場：撮影場所－府内全域 応募点数－93点 表彰場所－京都府総合見本市会館 作品展示－府庁2号館1階、乙訓総合庁舎 ポスターの規格－B2カラー刷りポスター 作成部数－2,400部 ポスター配布先－写真商店舗、農林漁業団体、 農林水産フェスティバル等で府民に配布</p> <p>③評価 ○農林水産フェスティバル及び3月10日の農山漁村女性の日にあわせて、写真コンクールの優秀作品とともにポスターを展示することによって、農林漁業において女性が活躍する様子をアピールでき、農山漁村社会における女性の地位向上の意識を広めることができた。 また、乙訓総合庁舎でも展示し府民の関心を高めた。 ○作品応募した人は、農林漁業に携わる女性のイキイキした表情や様子を表現することにより、女性の地位向上に対する意識を高めることができた。</p>	研究普及ブランド課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	女性		

建設交通部

所 掌 事 務	<ul style="list-style-type: none"> ■ 道路、河川、公園等の公共施設の整備及びその管理 ■ 府営住宅の整備及びその管理 ■ 福祉のまちづくりの推進 ■ 建設業の許可 ■ 宅地建物取引業の免許 	人権教育・啓発の場	建設業者 宅地建物取引業者
		特定職業等 従事者等	
		人権問題	高齢者・障害者 ホームレス

所管事項に 関する 課題認識	<ul style="list-style-type: none"> ■ 誰もが自由に、かつ、自立的に参加できる社会を実現するためには、公共施設や多数の府民が利用する施設のバリアフリー化を進めていく必要があるが、このような施設の整備には相応の経費を要するだけでなく、施設利用者の理解も重要である。 ■ 建設業は、地元雇用を支える重要な産業であるため、業界の健全な発展が必要である。また、業務の危険性や専門性から、その経営者には、人権意識をはじめとした高い倫理観が求められている。 ■ 宅地建物取引業は、住居という人が生活していく上で必要不可欠な側面に携わるとともに、宅地建物取引の公正を担うものであることから、人権意識をはじめとした高い倫理観をもってその職務にあたる必要がある。
----------------------	--

取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共施設の整備に当たって、ワークショップなど府民参画の中で、公共施設の整備のあり方について府民と事業者が理解を深め、その方向性を見出す取組を進めているところである。その中で、バリアフリー等の重要性についても府民と事業者がともに理解を深めていくこととする。 ■ 建設業については、年間2箇所、人権問題研修を実施し、人権に関する理解を深めることとする。 ■ 宅地建物取引業については、業界が例年実施している自主研修会及び宅地建物取引主任者証（有効期間：5年）の交付を受ける際受講が必要となる講習の機会を捉え、関係者に対して、啓発を行うこととする。
-------	---

教 育 庁

所 掌 事 務	(学校教育) ・学校教育における人権教育の推進 (社会教育) ・府民の自発的な学習活動の推進・人権意識の高揚	人権教育・啓発の場	学校・地域社会
		特定職業等 従事者	教職員・社会教育関係職員
		人権問題	

所管事項に 関する 課題認識	(学校教育) 『新京都府人権教育・啓発推進計画』を踏まえ、これまでの成果と課題を明らかにしながら、積極的に取り組む。あ らゆる教育活動を通じて人権教育を推進し、同和教育上の残された課題の解決に向けて、積 (社会教育) 人権という普遍的文化を構築するため、社会教育における同和教育の成果と手法への評価を 踏まえ、同和問題など、あらゆる人権問題の解決に向け、府民の自発的な学習活動を推進し、 人権意識の高揚に努める。
----------------------	--

取組の方向	(学校教育) 教育活動全体に人権教育を適切に位置付け、児童生徒の実態を的確に把握して、教育の機会均等を図り、学力の充実や進路保障に努めるなど、一人一人を大切にされた教育の推進を図る。また、基本的な人権や同和問題など様々な人権問題についての正しい理解や認識の基礎と互いの価値観や違いを認め、自己を尊重し、他者を尊重する態度や実践力を培う。 (社会教育) あらゆる人権問題の解決に向けて、社会教育が果たすべき役割の重要性を認識し、人権に関する多様な学習活動の充実に努める。
-------	---

【教 育 庁】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要	担当課(室)
人権教育研究指定事業 (人権教育研究指定校事業)		通 年	<p>文部科学省指定(国)</p> <p>〔指定校〕 京都府立城陽高等学校(平成20・21年度指定) 〔研究主題〕「全校体制でとりくむ人権教育」</p> <p>〔特徴的な研究実践〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 各分掌、各教科でのこれまでの取組を人権教育の視点で見直しを図った。 特別活動をはじめ、総合的な学習の時間、各教科の学習の中で、普遍的な視点として生命や人間の尊厳、人権の意義、自己理解・他者理解、コミュニケーション能力、差別の構造等知識的側面や態度・技能的側面の学習と、個別的な視点として「新京都府人権教育・啓発推進計画」であげられた様々な人権問題について学習を進められるよう、人権学習の年間指導計画を策定することができた。 入学時に、人権問題意識調査を実施することで、生徒の実態を把握し、人権学習教材を作成するなど、効果的な教材開発が進んでいる。 保小中高及び地域との連絡会を定期的に行い、学力充実、進路保障の取組も含めた人権教育の推進に関わって校種間連携、地域連携が図られている。 <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 各分掌、各教科での取組を人権教育の視点で見直すことにより、あらゆる教育活動を通して生徒一人ひとりに豊かな人権感覚を育成し、人権尊重の実践的態度を育むという共通理解が進んだ。 校種間で互いの授業公開や教職員研修等で交流することにより、教職員全体の課題の共有化を図るなど校種間連携の取組を一層進める必要がある。 人権尊重のための技能・能力を育成する取組や望ましい人間関係を基盤とした学級集団作り等、人権教育推進に当たって、効果的な環境作りの取組を進める必要がある。 	学校教育課 (人権教育室)
新 計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	学校		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

【教 育 庁】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
人権教育研究指定校事業 (人権教育総合推進地域事業)		通 年	<p>文部科学省指定(国)</p> <p>〔指定地域〕 木津川市(平成18・19・20年度指定) 木津中学校区内の木津小学校・相楽小学校・木津川台小学校・木津中学校</p> <p>〔研究主題〕 「学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育をどのように進めるか～道徳の時間の指導とのつながりをさぐる～」</p> <p>〔特徴的な研究実践〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年1月20日研究大会 公開授業(各小中学校)及び全体会による実践報告・パネルディスカッション等 推進体制の組織化 推進協力校代表者会、社会教育代表者会 学校教育における「人権教育」と「道徳の時間」とのつながりを探る取組 年間指導計画の見直しと資料の選定 授業研究を中心に据えた資料分析 校種を越えた授業研究会 保護者・地域への積極的な授業公開 教職員研修(木津川市人権教育研究会・木津川市道徳研究会との連携、研修会・講演会) 社会教育における「人権教育」と「道徳の時間」とのつながりを探る取組 PTA人権学習会 木津町心ふれあう町づくり委員会主催の講演会 社会教育課及び人権推進課による人権教育指導者研修会 学校・家庭・地域社会の一体化を探る取組 地域の事業者等の協力を得た各種体験活動 社会教育代表者会からの情報発信 <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校の連携が強化され、9年間を見通した、普遍的な視点、個別的な視点の教材開発や指導方法の研究実践が進んだ。 人権学習を積極的に保護者、地域に公開することや、地域の事業者等の協力を得て、各種体験活動を実施することで保護者、地域との連携が深まり、地域全体で子どもを育てていく環境整備が進んだ。 継続して人権アンケート等を実施し、児童生徒の人権意識の高まりを検証するための手だてとして活用していく必要がある。 	学校教育課 (人権教育室)
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校・地域社会		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

【教 育 庁】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要	担当課(室)
人権教育資料作成 (人権教育指導資料)		通 年	<p>あらゆる人権問題の解決に向けた態度・技能・能力を育成するため、人権教育学習教材等を作成し、府内の学校等に提供</p> <p>〔内 容〕 児童の発達段階や知識、習熟度に応じたより実践的な内容の学習教材及び指導の手引き</p> <p>〔数 量〕 学習教材(中学校版) 生徒用 39,000部 指導の手引き 5,100部</p> <p>〔配布先〕 京都府内の公立小・中学校・府立学校等</p> <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から5カ年計画で、児童生徒の発達段階に応じた「人権学習資料集」を作成しており、本年度は昨年度までの小学校編の内容を踏まえた中学校編を作成し、中学校においての人権学習の充実に向けて、支援を図った。 普遍的な視点と個別的な視点の教材を取り入れるとともに、指導の手引きを作成することにより、初任者の教員でも使いやすい資料とした。 作成に際しては、学校現場の教員の協力を得て、挿し絵や写真をふんだんに使い、生徒により理解しやすい内容とした。 ワークシートや音声教材及び授業で効果的に使用できるグラフや新聞記事等をCDの中に納め、生徒にとって効果的な学習ができるよう工夫した。 	学校教育課 (人権教育室)
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			
人権教育資料作成 (人権教育進路保障資料)		通 年	<p>経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、府の援護制度一覧を作成し、府内の学校等に提供</p> <p>〔内 容〕 家庭訪問等で活用できる府の援護制度一覧</p> <p>〔数 量〕 20,000部</p> <p>〔配布先〕 小・中・府立学校・市町村・保健所等相談機関等へ配布</p> <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、各学校をはじめとして、各種相談機関(隣保館等を含む)への配布も行うなど、援護制度の周知徹底を図った。 小・中・高校在学時や卒業を見込んだ、各段階に応じて多くの府民が活用ができるよう、京都府教育委員会のホームページにも掲げた。 19年度からは、外国人児童生徒の就学保障の観点から、外国語版(英語、中国語、韓国語)も作成し、HPに掲載している。 	学校教育課 (人権教育室)
新計画との関係	人権教育・啓発の場	学校		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題			

【教 育 庁】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要				担当課(室)												
人権教育推進事業 (学習教材・啓発資料整備)		通 年	<p>生涯の各時期に応じて、各人の自発的意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、学習教材や啓発資料などの整備を推進</p> <p>【内 容】 学校、地域社会、家庭、企業・職場等あらゆる場面で人権について学ぶことができるよう、視聴覚教材を整備</p> <p>【視聴覚教材の整備】 16mmフィルム・ビデオ（DVD）の購入と活用</p> <table border="1"> <tr> <td>保有数(本)</td> <td>16mmフィルム 199</td> <td>ビデオ 287(16)</td> <td>DVD 2(1)</td> <td colspan="2">() 内は20年度購入分</td> </tr> <tr> <td>貸出数(本)</td> <td>16mmフィルム 0</td> <td>ビデオ 192</td> <td>DVD 0</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <p>【視聴者数】 のべ6,874人</p> <p>【評 価】 視聴覚ライブラリーの周知が年々広がり、年間を通じて学校や地域の人権研修に多数活用されている。借用者からの情報提供をはじめ、ホームページ上の目録公開の効果が現われている。また、タイトル別の貸出回数掲載により借用基準の一助となっている。</p> <p>【視聴後の感想】 ビデオの内容も理解しやすく感情移入しやすいものだった。生徒の感想には「相手の気持ちを考えて動くことが大切」「人は互いに照らし合って生きていく」ということが印象に残った。」等、前向きなものが多かった。 学校裏サイトなど、最近話題になっている人権問題を切り口にインターネットの中で行われるうわさ話の恐ろしさを学ぶことができた。 感動したとの声が多かった。参加者は教員及び職員であり、今後の本学における人権教育に効果が現われると見込まれる。 差別と向き合いながら、自らが学習することで差別と闘った一人の女性の生き様から、人間として尊厳や真に平和で差別のない世の中を創るために取り組むことの大切さを学んだ。 取りつきやすい切り口の啓発ビデオであり、あらためて障害に対する壁(偏見)について考えさせられた。普通では気づかない障害者の方との物的な壁、心の壁があるということがわかったような気がした。ユニバーサルデザインの必要性を認識できた。一人だけではできない、家族でもできない、社会全体ですることの重要性にあらためて気づいた。</p>				保有数(本)	16mmフィルム 199	ビデオ 287(16)	DVD 2(1)	() 内は20年度購入分		貸出数(本)	16mmフィルム 0	ビデオ 192	DVD 0			社会教育課
保有数(本)	16mmフィルム 199	ビデオ 287(16)	DVD 2(1)	() 内は20年度購入分															
貸出数(本)	16mmフィルム 0	ビデオ 192	DVD 0																
新 計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	地域社会																	
	特定職業従事者																		
	計画の推進策	人権教育・啓発資料等の整備																	
	人権問題																		

【教 育 庁】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要		担当課(室)																								
森と小川の教室推進事業 (みどりキャンプ・さわやか グリーンキャンプ)		通年	<p>障害のある子どもも一緒になって自然の中で共同生活を行うことを通して、心のふれあいを深めながら支援する心を培うなど、ノーマライゼーションの一層の進展を図る。また、多様な自然体験活動をとらして、自立心、主体性を培うとともに、自然や環境に対する豊かな感性を養うことを目的として実施</p> <p>〔内 容〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>みどりキャンプ</th> <th>さわやかグリーンキャンプ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施場所</td> <td>るり溪少年自然の家及びその周辺</td> <td>南山城少年自然の家及びその周辺</td> </tr> <tr> <td>期 間</td> <td>H20. 8/5~8/11 6泊7日</td> <td>H20. 8/5~8/8 3泊4日</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上中学部の児童生徒31名(うち障害のある児童生徒13名)</td> <td>府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上中学部の児童生徒12名(うち障害のある児童生徒8名)</td> </tr> <tr> <td>活動内容</td> <td>テント設営、野外炊飯、動物ふれあい体験、班別プログラム、ナイトハイク、キャンプファイヤー、体験発表、長期の自然体験</td> <td>アイスブレイキング、テント設営、野外ゲーム、野外炊飯、ハンドクラフト、その他自然体験</td> </tr> <tr> <td>指導者</td> <td>京都教育大学教授 坂東忠司 立命館大学大学院生 菊地俊介</td> <td>総合教育センター特別支援教育部長 青山芳文</td> </tr> <tr> <td>運営スタッフ等</td> <td>社会人・大学生ボランティア(15名)、大学インターンシップ研修生(5名)、大学ボランティア研修生(10名)、医療スタッフ(3名)</td> <td>西宇治高校高校生ボランティア22名、大学生・社会人ボランティア11名、高校顧問教諭1名、当所職員及びボランティア(教職員、看護師)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>・スタッフ研修会 6/21~22(1泊2日) ・親子説明会 7/5~6(1泊2日) ・保護者会 8/10~11(1泊2日) (キャンプファイヤー・体験発表見学等)</td> <td>・プレキャンプ 6/28~29(1泊2日) ・参加者、保護者とボランティアスタッフ交流会 12/13~14(1泊2日)</td> </tr> </tbody> </table>			みどりキャンプ	さわやかグリーンキャンプ	実施場所	るり溪少年自然の家及びその周辺	南山城少年自然の家及びその周辺	期 間	H20. 8/5~8/11 6泊7日	H20. 8/5~8/8 3泊4日	参加者	府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上中学部の児童生徒31名(うち障害のある児童生徒13名)	府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上中学部の児童生徒12名(うち障害のある児童生徒8名)	活動内容	テント設営、野外炊飯、動物ふれあい体験、班別プログラム、ナイトハイク、キャンプファイヤー、体験発表、長期の自然体験	アイスブレイキング、テント設営、野外ゲーム、野外炊飯、ハンドクラフト、その他自然体験	指導者	京都教育大学教授 坂東忠司 立命館大学大学院生 菊地俊介	総合教育センター特別支援教育部長 青山芳文	運営スタッフ等	社会人・大学生ボランティア(15名)、大学インターンシップ研修生(5名)、大学ボランティア研修生(10名)、医療スタッフ(3名)	西宇治高校高校生ボランティア22名、大学生・社会人ボランティア11名、高校顧問教諭1名、当所職員及びボランティア(教職員、看護師)	その他	・スタッフ研修会 6/21~22(1泊2日) ・親子説明会 7/5~6(1泊2日) ・保護者会 8/10~11(1泊2日) (キャンプファイヤー・体験発表見学等)	・プレキャンプ 6/28~29(1泊2日) ・参加者、保護者とボランティアスタッフ交流会 12/13~14(1泊2日)	社会教育課
	みどりキャンプ	さわやかグリーンキャンプ																											
実施場所	るり溪少年自然の家及びその周辺	南山城少年自然の家及びその周辺																											
期 間	H20. 8/5~8/11 6泊7日	H20. 8/5~8/8 3泊4日																											
参加者	府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上中学部の児童生徒31名(うち障害のある児童生徒13名)	府内の小学4年生以上、中学生及び特別支援学校小学部4年生以上中学部の児童生徒12名(うち障害のある児童生徒8名)																											
活動内容	テント設営、野外炊飯、動物ふれあい体験、班別プログラム、ナイトハイク、キャンプファイヤー、体験発表、長期の自然体験	アイスブレイキング、テント設営、野外ゲーム、野外炊飯、ハンドクラフト、その他自然体験																											
指導者	京都教育大学教授 坂東忠司 立命館大学大学院生 菊地俊介	総合教育センター特別支援教育部長 青山芳文																											
運営スタッフ等	社会人・大学生ボランティア(15名)、大学インターンシップ研修生(5名)、大学ボランティア研修生(10名)、医療スタッフ(3名)	西宇治高校高校生ボランティア22名、大学生・社会人ボランティア11名、高校顧問教諭1名、当所職員及びボランティア(教職員、看護師)																											
その他	・スタッフ研修会 6/21~22(1泊2日) ・親子説明会 7/5~6(1泊2日) ・保護者会 8/10~11(1泊2日) (キャンプファイヤー・体験発表見学等)	・プレキャンプ 6/28~29(1泊2日) ・参加者、保護者とボランティアスタッフ交流会 12/13~14(1泊2日)																											
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会	<p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然の中での共同生活を通じて「ノーマライゼーションの進展」を図ることができた。 ・長期の共同生活の中で、障害のあるなしにかかわらず、すべての参加者に、主体性、協調性や自立心を育むとともに、「共に生きる」ことを意識しながら、相互理解・支援の大切さを学ばせることができた。 ・大学生スタッフにとっては、将来の進路選択や進路実現に向け、貴重な体験・学びの場となった。 ・大学生・高校生ボランティアのボランティアに対する意識の向上が図れたとともに進路を選択するときにも福祉関係や教育関係に進学するきっかけになっている。 																										
	特定職業従事者																												
	計画の推進策																												
	人権問題	障害者																											

【教 育 庁】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要	担当課(室)																																								
京のわくわく探検事業		通 年	<p>人間性豊かな青少年の育成を目指し、様々な体験活動を通じて、障害のある子どもたちも一緒に地域の学生、高齢者など幅広い世代の人たちや子ども同士の交流を行う事業を委託実施することにより、地域社会で子どもを育てる環境の充実を図る。</p> <p>〔内 容〕</p> <p>(1) 世代間交流支援事業 地域の伝統行事や伝統工芸品作りなど体験活動を通じて、豊富な経験を持つ地域の高齢者や職業の人などと交流を行ったり、キャンプや野外活動において学生や青年のボランティアと交流をしたりするなど、障害のある子どもたちも一緒に地域の多くの異世代の人たちとの交流を推進</p> <p>(2) 子ども同士交流支援事業 地域で、障害のある子どもたちも一緒に工作や理科実験、音楽など多様な体験活動を行ったり、ともに過ごす居場所を作ったりすることにより、地域社会での子どもたちの交流を推進</p> <p>(3) 8の市町村教育委員会が推薦する実行委員会に委託</p> <p style="text-align: right;">(延べ人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業名</th> <th>参加者</th> <th>うち障害のある子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇治市</td> <td>宇治サタデークラブ</td> <td>481</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>城陽市</td> <td>図書館の読み聞かせ教室</td> <td>269</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>八幡市</td> <td>カエルのたまご事業</td> <td>662</td> <td>241</td> </tr> <tr> <td>精華町</td> <td>子どもすこやか体験事業</td> <td>3,330</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>笠置町</td> <td>笠置ふれあい体験クラブ</td> <td>288</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>南丹市</td> <td>なんたんわくわくキッズ</td> <td>334</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>京丹後市</td> <td>網野町ウィークエンド事業</td> <td>373</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>与謝野町</td> <td>与謝野町わくわく探検事業</td> <td>284</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>6,021</td> <td>672</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	参加者	うち障害のある子	宇治市	宇治サタデークラブ	481	221	城陽市	図書館の読み聞かせ教室	269	20	八幡市	カエルのたまご事業	662	241	精華町	子どもすこやか体験事業	3,330	145	笠置町	笠置ふれあい体験クラブ	288	6	南丹市	なんたんわくわくキッズ	334	7	京丹後市	網野町ウィークエンド事業	373	21	与謝野町	与謝野町わくわく探検事業	284	11		計	6,021	672	社会教育課
	事業名	参加者	うち障害のある子																																									
宇治市	宇治サタデークラブ	481	221																																									
城陽市	図書館の読み聞かせ教室	269	20																																									
八幡市	カエルのたまご事業	662	241																																									
精華町	子どもすこやか体験事業	3,330	145																																									
笠置町	笠置ふれあい体験クラブ	288	6																																									
南丹市	なんたんわくわくキッズ	334	7																																									
京丹後市	網野町ウィークエンド事業	373	21																																									
与謝野町	与謝野町わくわく探検事業	284	11																																									
	計	6,021	672																																									
新計画との関係	人権教育・啓発の場	地域社会	<p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会及び市町村教育委員会が推薦する実行委員会ごとに、地域の人の協力を得ながら実施している。 多様な体験活動をとおして障害のある子どもたちとの交流を深めている。 地元ならではの伝統工芸体験活動など特色ある活動が展開されている。 																																									
	特定職業従事者																																											
	特定職業従事者																																											
	人権問題	障害者																																										

【教 育 庁】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
トータルアドバイスセンター 設置事業		通 年	<p>不登校やいじめなど学校教育に関すること及び子育てやしつけなどの家庭教育に関することについての悩みや不安を抱く、幼児児童生徒、保護者、教職員等に対して、適応指導相談員(精神科医、臨床心理士)、家庭教育カウンセラー(臨床心理士)、教育相談指導員(京都府総合教育センター電話相談員)、京都府総合教育センター研究主事等が課題解決のための援助及び助言を目的とする総合的な教育相談を実施</p> <p>〔内 容〕 教育相談</p> <p>〔実施方法・相談時期〕 電話教育相談 京都府総合教育センター：毎日 24時間対応 北部研修所：毎日 24時間対応 メール教育相談 随時 来所教育相談 毎週月～金 10:00～17:00 巡回教育相談 月2回程度</p> <p>〔相談件数〕 4, 236件(延べ)</p> <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒、保護者との定期的、継続的な心理面接を実施し、児童生徒や保護者に対して、課題の早期発見、早期の適切な対応に資する教育相談を実施することができた。 昨年度から24時間での相談に応じるとともに、メール教育相談を開設し、携帯端末からも常時受付を行うことにより、府民からの教育相談の整備を図った。 	学校教育課 社会教育課
新 計 画 と の 関 係	人権教育・啓発の場	家庭		
	特定職業従事者			
	計画の推進策			
	人権問題	子ども		

【警務部】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
犯罪被害者支援	通年	<p>犯罪被害者の人権に配慮した被害者対応の実施 [内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被害者の救援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「被害者の手引」(身体犯被害者用、交通事故被害者・遺族用)及び同手引簡易版の作成、配布 ○ 捜査過程における被害者の二次的被害の防止・軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定被害者支援要員制度の運用 ・ 事件・事故発生直後の被害者支援にあたる被害者支援要員を指定し、各警察署において被害者等に対する各種支援活動を推進 ・ 被害者連絡及び被害者への訪問・連絡活動の実施 ・ 殺人、強盗致傷、傷害(全治1箇月以上)、性犯罪、交通死亡事故等の被害者や遺族に対する情報提供活動を推進 ・ 相談・カウンセリング活動の実施 ・ 犯罪被害者支援室のカウンセラー等による相談、カウンセリング等を実施 ・ 被害者等の経済的負担の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ① 身体犯被害者等に対する診断書料等の公費負担 ② 精神科医に係る診察料の公費負担 ③ 司法解剖後の遺体搬送費の公費負担 ④ 被害者等に対する参考人旅費の支給 ⑤ 犯罪被害者等一時避難場所の公費負担 ○ 被害者等の安全確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 再被害防止措置の実施 ・ 加害者側から再度被害を受けるおそれがある場合、被害者等の安全確保のため必要な措置を講じるなど、再被害防止に向けた取組みを実施 ○ 被害者支援推進体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種教養、研修会等の計画的な実施 ・ 初任科生(新規採用警察官)等に対する教養、警察署員に対する巡回教養、警察署で開催される連絡協議会における部外講師による講演の実施等、被害者支援に係る基本的な考え方や被害者等の心情への理解を徹底するための各種教養を推進 ・ 教養資料の作成・配布 ・ 被害者支援担当者の支援体験記集の作成や、適時に被害者支援推進状況等を取りまとめた「被害者支援だより」、臨床心理士作成に係る「カウンセリングニュース」等を関係所属に発出し、教養資料として活用 ・ 関係機関・団体との連携 ・ 自治体や(社)京都犯罪被害者支援センターをはじめとする京都府犯罪被害者支援連絡協議会に参画する関係機関・団体との連携を図り、被害者支援に対する社会気運の醸成に努めるとともに、被害者等のニーズに応じた各種支援体制の強化に向けた取組みを推進 <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体における総合支援窓口及び犯罪被害者等支援条例の制定について働き掛け、久御山町において、窓口の設置、条例の制定がなされた。 ○ 被害者支援に係る民間被害者支援団体への需要が高まっていることから、財政的支援を含め 	犯罪被害者支援室

新計画との関係	人権教育・啓発の場	
	特定職業従事者	警察職員
	計画の推進策	
	人権問題	さまざまな人権

- て、各種働き掛けを図る必要がある。
- 性犯罪被害者等に対する初診料等の公費負担、カウンセリングの実施等により被害者等の経済的、精神的負担を図ることができた。
 - (社)京都犯罪被害者支援センターをはじめ、関係機関・団体との連携強化を図り、犯罪被害者等に対する効果的かつ継続的な支援活動を推進することができた。

【警察本部】

(様式1)

事業名		実施時期	概要	担当課(室)
犯罪被害少年等に対する支援事業		通年	<p>犯罪・いじめ・児童虐待等の被害少年やその保護者等に対する立直り支援活動が、適切かつ効果的に推進できるよう図っていくことを目的とする。</p> <p>〔内 容〕</p> <p>①少年相談業務の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○面接相談 <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年 587件(106人) ○電子メールを活用した少年相談業務の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年 33件 ○少年相談電話(ヤングテレホン:24時間対応)の効果的な運用 <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年 359件 ○北部出張カウンセリングの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年 16回 20件(3人) ○広報・啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・講演活動 平成20年 8回 ・少年相談(ヤングテレホン)広報用ポスター及び犯罪被害少年カウンセリング勧奨用リーフレットの作成・配付 平成20年度 ポスター1,000枚 リーフレット800部 <p>②少年心理分析の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○臨床心理士による継続的な少年相談の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・少年サポートセンター配属の臨床心理士(3人)による被害少年への面接相談の実施 平成20年 37回(5人) ○少年心理分析顧問によるカウンセリング技能の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士に対する少年心理分析顧問(大学院教授)によるスーパーバイズの実施 <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電子メールを活用した少年相談により、相談対応者との面接・電話といった直接的なやりとりに抵抗がある被害少年等に対して助言・指導が行えた。 ○出張カウンセリングにより、相談機関が少ないため適切な支援を受けられなかった府北部地域に都市部と同等の支援を提供することができた。 ○広報・啓発活動により相談窓口(ヤングテレホン)の周知を図ることで、被害少年等が円滑に支援が受けられるよう努めた。 ○スーパーバイズの実施により、臨床心理士の技能の向上が図られ、長期的なカウンセリングが必要となる被害者少年等に対する効果的な支援活動を推進した。 ○被害少年等の支援活動が適切かつ効果的に行えるよう、今後も継続して少年相談の充実・少年心理分析の実施に努めていく必要がある。 	警察本部少年課
新計画との関係	人権教育・啓発の場			
	特定職業従事者	警察職員		
	計画の推進策			
	人権問題	さまざまな人権		

【警察本部】

平成20年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	担当課(室)						
サイバー犯罪対策		通年	<p>サイバー犯罪の未然防止と被害拡大の防止</p> <p>[内 容]</p> <p>① 関係機関・団体との連携の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インターネット・セキュリティ対策学校連絡会 12団体・2行政機関参加 ○ 京都ネットワーク・セキュリティ対策協議会 22事業者・4行政機関参加 ○ 京都府インターネットカフェ連絡協議会 府内32店舗・1行政機関参加 <p>② サイバーセキュリティカレッジによる広報啓発活動の推進 講演活動 345回 (本部実施 28回 警察署実施 317回)</p> <p>③ サイバー犯罪相談等に対する適切な対応 本部・警察署において、メール・電話・来訪によりサイバー犯罪に関する相談を受理 平成20年中 1,688件受理</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>来所(署)</td> <td>507件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>569件</td> </tr> <tr> <td>メール</td> <td>612件</td> </tr> </table> <p>[評 価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関団体との連携強化を行い、サイバー犯罪に対する現状や未然防止に関する情報を共有し、各団体における被害防止対策並びに、違法・有害情報の通報を体制を確立し被害の拡大防止に努めた。 ○ 相談に関しては、電子メールによる相談を受理することで来所や電話といった直接的なやりとりには抵抗ある、若しくは、相談時間に余裕のない相談に対して助言指導が行えた。 	来所(署)	507件	電話	569件	メール	612件	警察本部 生活経済課
来所(署)	507件									
電話	569件									
メール	612件									
新計画との関係	人権教育・啓発の場									
	特定職業従事者									
	計画の推進策									
	人権問題									